

第453回（定例）福崎町議会会議録

平成25年12月19日（木）

午前9時30分 開 議

1. 平成25年12月19日、第453回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内 富夫	8番	前川 裕量
2番	木村 いづみ	9番	松岡 秀人
3番	牛尾 雅一	10番	難波 靖通
4番	城谷 英之	11番	小林 博
5番	富田 昭市	12番	高井 國年
6番	北山 孝彦	13番	釜坂 道弘
7番	石野 光市	14番	志水 正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田 正義	副 町 長	橋本 省三
教 育 長	高寄 十郎	技 監	西川 尚浩
民生参事兼健康福祉課長	牛尾 敏博	総 務 課 長	尾崎 吉晴
企画財政課長	福永 聡	税 務 課 長	中塚 保彦
会計管理者	高松 伸一	地 域 振 興 課 長	近藤 博之
住民生活課長	松岡 英二	農 林 振 興 課 長	井上 茂樹
まちづくり課長	豊國 明仁	上 下 水 道 課 長	長澤 茂弘
社会教育課長	山下 健介	学 校 教 育 課 長	山本 欽也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、日程により通告順に一般質問の発言を許可いたします。
6番目の通告者は、木村いづみ議員であります。

1. 母子家庭に対する支援について
2. 学校教育について
3. 成人式の開催日について

以上、木村いづみ議員。

木村いづみ議員 議席番号2番、木村いづみでございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず最初に1番目、母子家庭に対する支援策についてですが、現在、母子家庭世帯は全国に約123万世帯とも言われております。福崎町における母子世帯数または児童扶養手当を受給されている世帯は何世帯ございますか。

住民生活課長 母子世帯数は把握はいたしておりませんが、児童扶養手当の受給世帯で申しますと、福崎町の受給世帯が153世帯、児童数にしまして245名、この中には父子世帯の10世帯も含んでおります。

木村いづみ議員 その児童扶養手当の中心が、今、子どもから母親の就労支援へと変わり、子どもに対しての手当が少額になっています。児童手当の所得制限限度額が高いのに対して、児童扶養手当の所得制限限度額が余りにも低過ぎると思うのですが、どうお考えですか。

住民生活課長 これにつきましては、それぞれ法の趣旨が違います。所得制限額は法が定める基準となります。児童手当は次代の社会を担う児童が健やかに成長するために支給され、少子化対策の一環でございます。

また、児童扶養手当は一人親の家庭の児童が健やかな育成を願うとともに、父または母がみずから進んで自立を図ることに努めなければならないということで、目的が違い、こういう基準になっております。

木村いづみ議員 二人親世帯の総所得平均が約658万円、サラリーマンの平均が約409万円、子ども1人の母子世帯が約180万円と、女性が子育てをしながら必死で働いても、なかなか二人親世帯の所得には追いつきません。児童扶養手当の所得制限限度額を、せめてサラリーマンの平均409万円ぐらいまで引き上げてほしいと思います。

なぜ、母子家庭の生活は困窮しているのか、養育費をもらえていない世帯は全体の8割とも言われています。十分な養育費をもらっていたら、児童扶養手当を受ける必要はないんです。児童扶養手当を受けようとする人は、現況届を毎年提出しています。その現況届に養育費の金額を記入する欄がありますが、養育費を支払う義務者は現況届を出していますか。

住民生活課長 受給者が申請される分については、扶養義務者等も含まれますので、そういう所得の証明をつけて、申請をされております。

木村いづみ議員 児童扶養手当を支給される側は同一世帯の所得の申告というか、加算されるんですけども、養育費を支払う側の現況届、例えば父親側、母子家庭から言うと父親は現況届を出しているのかどうかです。

もう一度説明します。児童扶養手当を受給する際、母子とします。母子が児童扶養手当を受給する場合、現況届を出します。その用紙の中に、右隣のほうだったと思うんですけども、養育費をもらっているか、もらっていないのかと有無を書く欄があります。相手方の、父親が実際に払っているのかどうかとか、所得とかの現況届は出されているのでしょうか。

住民生活課長 養育費の支払者は出していません。

木村いづみ議員 私は双方が現況届を出すことにより、養育費を支払う人の増、児童扶養手当不正受給者の抑止につながると思われま

す。福崎町において、町独自の母子家庭に対する支援策はありますか。特に子どもに対しての支援策がありますか。

民生参事兼健康福祉課長 母子家庭の支援策でございますが、まず、県の制度があります。これは子どもに対してといううちに、母子、母親また父親、その子ども全てなんですが、母子家庭等の医療費の助成事業、これは先ほど申し上げましたように県の事業でございます。

それと、町の単独の事業でございますが、母子父子家庭の就学助成事業といたしまして、母子父子家庭の小学生、また中学校に入学、中学校の卒業生に対しての助成を行っております。

木村いづみ議員 その助成の金額がわかれば、お願いいたします。

民生参事兼健康福祉課長 小学校の入学時に6,500円、中学校の入学で8,500円、中学校卒業とい

いますか、高校入学とか就職に対して1万5,000円というふうになっております。

木村いづみ議員 福崎町において、その奨学金といえますか、そのお金は何人ぐらいもらわれて

いますか。人数わかりますか。

民生参事兼健康福祉課長 平成24年度の決算で申し上げますと、小学校の入学で13人、中学校の入

学で22人、中学校卒業で12人となっております。

木村いづみ議員 今後消費税も上がり、児童扶養手当も段階的に引き下げられますが、この祝い

金というか、一時金といえますか、この金額も下がりますか、上がりますか。

副 町 長 民生参事も申し上げましたように、この分野につきましては予算扶助という

んでしょうか、予算で持っております。そういう関係を含めると、一応我々特別職を含めた形の中での改訂に合わせた形で連動させ、これら等に反映させておるとい

う形になっております。

本年度特別職の報酬審議会を開いていただきましたが、改訂がなかったということもあり、このままの推移で行きたいなというように思っております。

なお、消費税5%から8%といったような形の分野が見えてくるわけでありま

すけれども、そういう関係から含めると、6,500円、8,500円、1万5,000円、これらに対する分野には、そう大きく影響は出ないものと思

っておりますので、今のところ、当然予算等については、検討を加えていくわけでありま

すけれども、今のところ変更を加えるといったような動きにはなっておりません。

木村いづみ議員 小学生、中学生は育ち盛りです。入学時だけでなく、進級祝いとして毎年支給

いただければありがたいと思います。

次に、平成24年度の新規事業として、学習支援ボランティア事業があると思

いますが、福崎町において、実施されているのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 この学習支援ボランティア事業といえますのは、兵庫県が行っております子

どもの健全育成支援事業という事業でございますが、この母子家庭を対象には

しておりませんで、生活保護家庭を対象とした事業でございます。

この事業につきましては、平成24年12月から県が取り組んでおります。

木村いづみ議員 では、福崎町では実際には何もなされていないということですか。

民生参事兼健康福祉課長 これは先ほども申し上げましたように、県の事業でございますが、福崎町の

生活保護家庭を対象に県が実施しておりますが、福崎町内では現在3名の方が

サルビア会館で受講しております。

木村いづみ議員 その中に母子家庭とか含まれますか。

民生参事兼健康福祉課長 この3人の方のうち1名は母子家庭というふうに聞いております。

木村いづみ議員 母子家庭の子どもたちの多くが学習塾に行けていないのが現状でございます。家庭における経済の格差が教育の格差につながらないように、この事業は長く続けてほしいと思います。

あと母子家庭等日常生活支援事業というのがありますが、それはこういった事業でしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 この母子家庭等日常支援事業といいますのは、母子家庭の方が一時的に家事援助とか保育サービスを必要とするときに、支援員を派遣するサービスで、これは郡単位、いわゆる市川、神河、福崎単位で中播磨のほうから共励会を通じた形で委託している事業でございます。現段階では、利用者がいないため、支援員はいないというところでございます。

木村いづみ議員 今後、利用される方のためにも、体制を整えていただきますよう、お願いいたします。

母と子が心豊かに日々過ごせるよう、母子家庭の支援策の充実を要望いたします。

次に、学校教育についてです。障害のある児童のために設置されたと思いますが、現在の福崎小学校、福崎西中学校のエレベーターの使用状況を教えてください。

学校教育課長 現在、福崎小学校では、エレベーターを使用しなければならない児童はおりません。福崎西中学校では、1名が日常的に利用している状況でございます。

木村いづみ議員 現在、田原小学校、福崎東中にはエレベーターがありません。田原小においては、学校で足の骨折等のけがをした児童が、平成21年に3名、22年に3名、23年2名、昨年においては5名、現在25年度は1名でありました。また、今現在1名が家庭で骨折をした児童がおりまして、松葉づえをついて学校生活を送っております。

この25年度の1名なんですけども、車いすで3カ月学校生活を送ったと聞いております。骨折の場合、1日、2日では直りません。その間毎日先生とか生徒とかがおぶったり、介助して階段を上り下り、大変重労働となっておりますが、そのような状況をどう思われますか。

教 育 長 けがをした児童には大変気の毒だと、こういうふうに思いますけれど、そのことは逆に学校、学級通して、ともにそれを受け入れて、例えば階段を上がるときであれば先生方が交代でおんぶして上がっていくとか、廊下を歩くときはクラスの友達が支えて一緒に歩行するとか、そういうふうな形で短期間ですので乗り切っております。

そうすることによって、先生と子ども、あるいは子どもの友達同士の間関係やきずながより深まっていくものだと思いますし、そして、そのことは将来の道徳力の向上にもつながっていくのではないかと、こういうふうに思いますので、学校をあげて支え合いの精神で取り組んでいただいております。

木村いづみ議員 確かに教育長が言われるように、支え合うような精神が、養われるかもしれませんが、一歩学校を出ると、どこにでもエレベーターやエスカレーターはあるんです。親が正しい乗り方やマナーを教えられていると思うんですけども、一方で中にはライフのエスカレーターで遊んだり、わざとエスカレーターを停止させてしまうようなマナーの悪い子どもたちもいるのが現状です。

障害のあるなしにかかわらず、子どもにとって学校の中で正しい乗り方やマナーを教わることは、社会に出た時に役立つと思うんですが。

教 育 長 確かに学校ではそういうふうなことも教えなくてはいけないかとは思いますが、学校に設置されているエレベーターは、全児童・生徒を対象にしたものではなくて、肢体不自由の障害の重い子の学校教育を補助すると、そういうふうな趣旨でできておりますので、また、社会規範の問題は道徳の授業等で指導していきたいと思えます。

木村いづみ議員 現在晩婚、高齢出産による保護者の高齢化が進んでおり、また、母子家庭、父子家庭等もふえて小・中学校に来校される祖父母も多くなってきています。また、乳幼児を抱いて上の階の教室まで上がられている方も見受けられます。高齢化する保護者、乳幼児を抱える保護者、骨折等のけがをした児童、また教職員のためにも、田原小、福崎東中にエレベーターの設置を強く要望いたします。

次に、学校のトイレの件であります。他の議員さんも何度も言われていることかもしれませんが、校内がくさい、ウォシュレットがない、和式である、教職員のトイレにおいては入り口が男女一緒に中で分かれているようなトイレであります。学校のトイレに行くのが嫌で、我慢する児童があり、便秘になる。学校から、熱があるので迎えに来てくださいと連絡があり、迎えに行き通院すると、お医者様から、便秘による発熱ですと言われ、処置をしていただくとすーっと熱が引くといったケースもあります。

また、学校でのトイレを我慢したまま下校し、家に着くまでに大も小も漏らしてしまったということもあります。

小学生になって漏らしてしまうと、精神的ダメージがかなりあると思えます。体調に悪影響を及ぼしたり、精神的苦痛を与えるようなトイレではあってはならないと思うのです。「学校のトイレ落ちつくわ」といったような快適なトイレであることを要望いたします。

次に、福崎東中の校門を入れて西側にバレーボールのコートができると子どもたちが言っております。バレー部、テニス部の子どもたちは大変楽しみにしております。計画はあるのでしょうか。

学校教育課長 福崎東中学校では、男女ともにテニス部員数に比べてコートが少ないということから、テニスコートの新たな整備の要望がございました。このため、当初はバスケットボールコートをプールの北側に移設して、その跡地にテニスコート2面整備することを考えておりました。

しかしながら、コートの配置を進めてみますと、コートは設置できるんですけども、エンドラインからフェンスまでの距離を十分取ることができないということから、配置を考え直すことが必要になりました。そのような中で、学校の中ではバレーボールコートをプールの北側に移し、バスケットコート1面にすることで、テニスコート4面整備できるのではというような案も出てまいりました。

しかしながら、この案を実施しようとするすると、プール北側の整備とともに現在ありますコート全てを再配置するというようなことも必要になりまして、予算を大きく超えるようなこととなります。このため、学校側と整備について現在協議を進めておるところでございます。

木村いづみ議員 男子テニス部が今春日山のテニスコートまで行って練習しています。あその土は赤土で、靴下が真っ赤になり、洗濯の際に汚れが落ちなくて大変困っていると、保護者のほうからもよく聞いております。春日山のテニスコートの土の入れかえも希望しますが、何よりも学校で練習できるように、一日も早く着工できるようにお願いします。

続きまして、中学校における部活動についてですが、部の数は適正だと思われ

ますか。

教 育 長 部活動に対しましては、学校が生徒の実態、希望や生徒数と活動する施設や指導者を総合して判断して決定しています。学校としては現状で可能なことは全て取り組んでくれていると思います。全ての生徒の全ての希望に添えれば理想ですけど、そのようなことはちょっと現状では難しいように思います。

木村いづみ議員 中学生時代の部活動は心身ともに成長するためには必要なものです。子どもたちのやりたいスポーツをさせてやりたいという気持ちはどの子の親も同じです。ただ、今、教育長が言われたように、指導者の人数であるとか、学校の設備等の問題もあり、なかなか全ての子どもたちの希望どおりの部を用意してあげることはできないのはわかります。当町においては、中学校にないスポーツに関しては、スポーツクラブに所属するなどして頑張っているお子さんもいらっしゃいます。

町立の学校で、また義務教育の場で、高校野球のような状態にならないように、神崎郡内の中学校、教育委員会と協議していただきたいと思います。

また、2020年東京オリンピックに、この福崎から出場選手が出ることも期待しております。

次に、東中の校門の北側のことですが、溝に鉄製のものでふたがしてあるのですが、雨の日にぬれてすべりやすくなっており、登校時、東側から通学してきた自転車の生徒が転倒したのを目撃したことがあります。何か対応策はお考えですか。

まちづくり課長 福崎東中学の北側には東西に通路があります。水路にふたがけ、ご指摘のグレーチングが設置をされております。主な通用口は西側からと認識をしております。西側のグレーチングにつきましては、現在ボルト固定で網目は細目、表面はすべりどめの処理がしてある製品と思われそうですが、設置後30年以上が経過しております、その表面処理が摩耗したものと考えられます。

これにつきましては、すべりどめの表面処理をしたグレーチングに交換で対応できるのか、または全面的な改修が必要なのか、これらを検証していきたいと考えております。

木村いづみ議員 ありがとうございます。また数カ月すると1年生も入ってきますので、早急の対応をお願いいたします。

次に、学級編制基準の引き下げの件ですが、来年度から高校の受験校区も変わり、35人1クラスを強く要望したいところですが、教育長のお考えは。

教 育 長 少人数学級の成果は多くが認めているところです。もちろん私も含めてですけども、しかし、学級編制については町教委独自では設置することができません。国の公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって、小学校1年生は35人、小学校2年生から中学校3年生までは40人で1学級と、このように決められております。

兵庫県教育委員会では、少人数学習の有効性を認め、他府県よりも一歩先ん出て、国の許可を得て弾力的な学級編制等を推進しています。そして、小学校2年生から4年生までで35人学級を実施しております。福崎町もこの対象に入れていただいております。

また、小学校5年生から中学校3年生までは、一部の教科において少人数学習集団での授業を進めております。町内の小・中学校でも、これに準じて一部の教科において少人数授業を実施しております。

これらに係る経費は県が支出しております。福崎町では、県に対しまして、小学校6年生まで35人学級を実施してほしいと、こういう要望をしているとこ

ろでございます。

木村いづみ議員 一部その少人数学習をされているという科目はわかりますか。

教 育 長 小学校では算数が中心となっていると思います。中学校では数学と英語でございます。

木村いづみ議員 40人1クラスになりますと、家庭訪問の際も先生たちも大変忙しそうに回っておられて、少ししか話ができなくて、ずっと回っておられます。一人一人に時間をかけて向き合える、目の行き届いた教育を受けさせたいと願っております。

次に、現在、中学校2年生で実施されているトライやる・ウィークの予算は1クラスに対して10万円となっていますが、なぜ1人当たりの予算ではなく、クラス予算なのですか。

教 育 長 トライやる・ウィークは県の事業でございます、1クラスに20万円と、こういうことになっておりまして、内訳は県費が15万、町費が5万となっております。

兵庫県下におきましては、大規模校もあれば1クラス10名以下という過小規模の学校もございます。どの学校においても、学習の基本的な公平感を出すために、クラス予算になっているのではないかと、このように思います。

修学旅行等のように生徒全員が一律の出費があるわけではありませんし、個人負担等も一切ございませんので、この1クラス当たり20万という予算で、今のところは事業がうまく推進されていると、こういうふうに認識しております。

木村いづみ議員 教育予算の拡充を強く要望し、次の質問に変えさせていただきます。

次に、成人式開催日についてです。当町において成人式が成人の日に行われています。三連休最終日であり、県外に出ておられる方が成人式終了後慌ただしく帰らないといけない状況です。

遠方の方の場合、翌日の大学の授業を休んだり、仕事を休まなければいけない方もおられます。成人式を成人の日の前日に開催するのは難しいのでしょうか。

社会教育課長 成人式を成人の日の前日に開催するかどうか、これは三、四年前に一度検討したことがございました。そのときは、成人式実行委員会を通しまして、新成人の意見を聞いてもらったわけでございますが、結果は前日にしてもらいたいとの意見はほとんどございませんでした。

また、前日の日曜日となりますと、各地域の初集会や、年によりましては消防の初出式と重なるということも考えられるため、現状のまま、成人の日を実施するほうがいだろうという結論に、そのときはなっております。

今後一定の時期を置きながら、新成人にアンケートをとるなどして、意向調査は続けていきたいというふうには思っております。

木村いづみ議員 今年度の成人式が終わると、すぐに来年度の美容室の時間の予約や振り袖のレンタル予約の受付がはじまります。開催日変更となる早くても2年後からとなると思います。またその成人の日の成人をされた方にアンケートをとられても、次はもうないので、やはり今から成人式をされようとする方にアンケートをとるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

社会教育課長 なかなかそういう2年後、3年後に新成人になられる方のアンケートをとることは非常に難しいところがございます。しかし、といいながら、成人式を前日に実施をするというようなことは、三、四年前に検討したと言いましたが、そのときには一部の方から要望があったのも事実でございます。

そういった中で、県下の状況も調べてみたんですが、但馬地方、淡路地方はもう全て前日に実施をされております。しかしながら、この西播磨では約6割が

成人の日に実施をしておられます。そういったところも含めまして、前日にするかどうかというのは、やはりアンケートを、今後迎えられるという方のアンケートは非常に難しいんですが、全体の状況などを把握しながら、ある程度こちらの判断もしながら、決定はしていきたいというふうに思います。

木村いづみ議員 ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。やはり、成人の日の前日という声があるので、よろしく願いいたします。

また、遠方から帰ってきた方が、両親や小・中学校をともに過ごした旧友や恩師とゆっくりと過ごせるように、ご検討くださるようお願いいたします。

成人式について、一つ要望もあるんですけども、式典の日には既に社会人の方もおられますが、大学2年生の方も多く、大学3年生の12月1日から就職活動もなされます。地元企業をアピールするよい機会でありますから、同じ会場内、もしくは文化センターを会場として、地元企業による就職説明会場を設けてはどうでしょうか。

一度町外へ出てしまうと、地元に戻ってくる機会が少なくなってしまう。少子化に歯どめをかける一つの手段として、まずは地元に戻ってきて、地元で就職をしてもらう。成人式は絶好の場であると思います。保護者も多く成人式に来られていますので、親子で就職説明会に参加されるのもよいかと思います。

あともう1点なんですけれども、成人式に関して、福崎町のゆるキャラであるフクちゃん・サキちゃんにご出席いただけないでしょうか。

地域振興課長 成人式にフクちゃん・サキちゃんをとということなんですけれども、成人式につきましては、その内容、どういったことをやるのかというのは、新成人の方々に実行委員会をつくられております。その中で検討されておりますので、そういった中でフクちゃん・サキちゃんに出てきてほしいという要請がございましたら、出演することは可能でございます。

木村いづみ議員 なかなか福崎町に住んでいても、フクちゃん・サキちゃんと出会う機会がないんです。成人式にフクちゃん・サキちゃんと写メをとる方も多いと思います。ラインやツイッターで友達に送信する若い子もきっと多いと思われ、福崎町のゆるキャラ、また観光アピールにもつながると思います。ぜひとも今年度からフクちゃん・サキちゃんのご出席をお願いします。

それと、20歳の成人式だけでなく、福崎町では40歳で2回目の成人式、60歳で3回目の成人式を行ってみてもよいのではないのでしょうか。

要望ばかりになりましたが、以上で一般質問を終わります。

議長 以上で、木村いづみ議員の一般質問を終わります。

次、7番目の通告者は難波靖通議員であります。

1. 食育について
2. 防災について
3. 介護について

以上、難波靖通議員。

難波靖通議員 議席番号10番の難波靖通です。通告順に従い、一般質問をいたします。

今回の質問は議長から紹介がございましたように、食育について、防災について、介護についての3点を質問いたします。

まず1点目の食育について、お尋ねいたします。食育は町長のまちづくりの重点項目の一つとして推進をされています。食べることは人間の生命を維持するためにはなくてはならないものであります。食育で健康料理を開発し、長寿日本一の町としてはどうかと、こういった思いで提案をいたします。

元気で長生きし、最後はコロリとなるピンピンコロリが私の理想であります。

それでは質疑に入ります。

まず冒頭に、食材の偽装問題について、お尋ねいたします。

マスコミでは、食材の偽装について最近多く掲載がされております。高級レストランであるとか、老舗の食堂でメニューに記載された材料と提供された材料の食材が違う、こういったことが報道をされております。

当町でも、食事を提供している給食センター、老人ホーム、もちむぎのやかた、文珠荘で、購入時に食材のチェックを十分されておるのかどうか、食材の偽装についてチェックをされておるのか、確認をしたいと思います。

学校教育課長 給食センターでございますけれども、こちらでは献立の作成、それから原材料の発注、納品時の受け取り、これは全てセンター勤務の栄養士が行っております。食材及び食品は毎日納品時に検収簿によってチェックして記入をしております。

野菜は国産指定をしており、納品されているダンボール箱等で確認をしております。また、肉類は国産指定をしておりまして、各業者に産地証明の提出を依頼しております。その他の加工品についても、成分表の提出、あるいは納品される業者の見積時に記入してもらい、選定をしております。

民生参事兼健康福祉課長 健康福祉課関連でも老人ホーム、また文珠荘がございますが、先ほど言われましたその材料の表示等は行っておりません、老人ホームでは食材の仕入れにつきましては、基本的に地産地消ということで、町内産もしくは県内産を基本としておりますが、それでもない場合は外国産という形で、栄養士が発注また検収を行っております。

また、文珠荘につきましては、野菜、肉等につきましては、町内業者からの納入、また、魚につきましては、夢前町の業者から納入をしているという状況でございます。

地域振興課長 もちむぎのやかたにつきましては、食材の発注に関しまして、基本的に産地の指定はしておりません。そういったチェックは、しておりません。また、レストランのメニューにつきましても、産地に関する表示というのは、基本的にございません。ただ、米につきましては町内産でありますし、もち麦は当然福崎の特産でございます。そういった程度でございます。

難波靖通議員 食材の偽装と、それと産地の偽装も報道をされておるんですが、国産という表示がしてあっても、海外から入っておったりというようなこともあるようでございます。そういった点については、チェックはされておるのかどうか、その点について、お伺いをしたいと思います。先ほどの課長のほうからお願いをしたいと思います。

学校教育課長 野菜類等につきましては、翌月の発注に当たりまして、見積もり入札をしております。その中で、国産指定をしておりますので、その納品された箱の中が偽装と申しますか、指定と違うものかどうかの検査まではできておりません。

民生参事兼健康福祉課長 老人ホームでもその野菜類、魚類、肉類の産地につきましては、どこどこ産ということで検収時に行っております。ただ、国内産という形で申し上げましたが、果物類、特にバナナ、オレンジ等につきましては、外国産という形になっておりますので、それぞれ表示のある確認をしておるというふうに聞いております。

また、文珠荘につきましては、その納入業者にお任せというところがありまして、そこまでは確認していないというところでございます。

地域振興課長 もちむぎ食品センターにおきましては、国産、外国産という指定も、基本的にはしておりません。入ったものが実際その国産が正しいのか、外国産の産地が

正しいのか、そういった検査まではとても、使用する側からできるものではございませんので、それはもう納入業者を信用するという事になるかと思えます。

難波靖通議員 特に学校給食の場合は成長期の子どもさんが食事をするという事です。成長に大きく影響するのではないかというふうに思えます。特にまた老人ホーム等については高齢者の方が多く入っておられます。そういったところにおいても、やはり抵抗力が弱くなっておるとか、そういった問題もありまして、そういった食事の提供には十分食材のチェックをしていただいて、提供していただくように、お願いをしておきたいと思えます。

また、もち麦を使った食品を開発し、また外注でもち麦製品をつくっていただいて、そしてそれを販売しておるといような状況にございます。このもち麦食品というのは、もち麦を何%含んでおるのがもちむぎ食品と言えるのか、そういった基準が明確になっておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 もち麦に関しましては、基本的にめん類は原材料の重量比でございますけれども、約18%で今現在製造をしております。

全体的なもち麦食品としての明確な定義というのは定めておりませんが、平成20年度では商工会が中心となって民俗学ともち麦パスタのまちづくりに取り組みました。この中では福崎産もち麦を15%以上使用してつくったものをもち麦パスタと定義をいたしまして、ケーキやクッキー、生パスタなどをつくった経緯がございます。

難波靖通議員 そうしますと、もち麦食品といっても、それぞれの製品について、もち麦の含有量はばらばらと、きっちりとした明確な基準はないというのが現実ですか。

地域振興課長 先ほど申し上げましたように、めん類につきましては約18%で製造しているものでございまして、町内の各店舗でつくられるようなものにつきましては、15%以上を使ったものでございます。

それ以外にパンとかもつくっておりますが、それらにつきましては、重量成分で申しますと、もっと低いものもございまして、それぞれの製品によって、やはりその食感とかバランスもございまして、そういったところでもち麦の粉を使っているものでございます。

難波靖通議員 最近ではどら焼き等も開発されて、非常に人気があるというふうに思うのですが、私もどら焼き、遣い物によく使わせてもらうんですが、どら焼きで大体何%のもち麦は入っておるんでしょう。

地域振興課長 どら焼きにつきましては、約15%でございまして。

難波靖通議員 信頼をされるには、やはりそういった基準を明確にして、私たちは責任を持ってもち麦の食品を提供しておりますよという様なことを、やはり世の中の人たちにPRをして認めてもらう、そして信頼をされる、そういったことは私は必要ではないかなというふうに思えます。

大体どら焼き、もち麦パスタ、こういったところは15%というふうにお聞きをしたんですが、「福崎町のもち麦食品は、もち麦を15%以上使ったものをもち麦製品として、皆様方に提供しておりますよ、安心して食べてください」といような、やはりPRも必要ではないかなというふうに思えます。

もち麦食品は健康食品ということをお聞きをしております。町長も常々そういったことを言われておるわけでありまして、私は長寿日本一の町をつくる健康食品の材料として非常によいものであるというふうに思えます。もち麦はベータグルカン、食物繊維が多いというふうに言われております。ベータグルカンとはどのようなものかなと思つて、ちょっと調べてみたんですが、大麦は食

物繊維、ビタミンB群やカリウム、カルシウムをバランスよく含んでいます。食物繊維は第6の栄養素とも言われており、リグニン、セルロース、ヘミセルロース、ペクチンなど、主に植物性の食品に含まれている成分を総称して、食物繊維と呼びます。植物や菌類、細菌など、自然界に広く分布するのがアガリクスやメシマコブなどのベータグルカン強い免疫活性、制がん作用を持つとして、特に注目が集まっているというふうにはベータグルカンについて記載をされております。

日本で一番高い秋田県の稲庭うどんよりも、もち麦めんは高いと言われている。うどん・そばと健康志向で差別化を図り、世間にPRし、そして販売促進を図るべきだと、健康食品を前面に打ち出せば高いものではない、価値があるんだというふうには私は思います。そういった販売戦略を構築すべきだと思うんですが、いかがなものでしょうか。

地域振興課長 ベータグルカンの作用につきましては、先ほどご紹介いただいたとおりでございます。昨年4月の日経ヘルスですとか、この4月のNHKの番組でも取り上げたところでございます。そういったところで紹介された内容も使いながら、チラシも作成しております。そういったところで健康、体にいいというところをPRしながら、販売促進に努めているところでございます。

難波靖通議員 今、もち麦を使ったメニューも多く開発をされております。しかし、私は福崎町のもち麦の料理はこれだというものを、やはりきちっと決めるべきではないかなと、メニューはそんなに多く必要ないというふうに思います。町の多くの人が、子どものときから日常の常食とするようなメニューをやはり私は開発すべきだと思います。

今回もきのうのチラシでちょっと見ましたんですが、来年の2月に料理の講習会と、そして講演会があるということでもあります。こういったこともPRをしながら進めるべきだと思いますが、プロの料理人がしていただくのも結構であります。やはり家庭の味として、「もち麦は福崎町の料理ですよ」と、これはお父さんやお母さんがつくって、子どもたちが自分から食べているんだと、だから健康にいいと、そういったメニューをやはり開発して、町の料理として、根づかせる、こういったことが必要ではないかと思っております。

皆さん方が寄ったときに、何か食べようかといったときに、福崎町の料理のこれを食べようと言われるような、料理をすべきだというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

副 町 長 言われるとおり、2月1日にもち麦消費拡大シンポジウム、もち麦の可能性を考えるフォーラムが開かれます。これは今言われましたように、元ポートピアホテルの総料理長等、こういう方々がもち麦を使った料理講習会、試食、またそのうちに大妻女子大学の名誉教授であります池上先生の講演会、事例発表といったような形で、全国展開的な形の中でのもち麦に対する取り組みをさせていただきます。

なおかつ、1月の確か24日だったと思うわけでもありますけれども、中播磨・西播磨地区の各地区の生活研究グループ連絡協議会というのがございまして、私どもの生活科学センターで、テーマはもち麦の普及と家庭における利用方法ということで、自作による郷土料理、こういったようなものをしていただきます。当然この研究グループの中におきます活動を、もち麦を含めた形でありますけれども、次世代に伝えるために、こういったようなグループ発表をやろうと、こういう取り組みもございまして。

今言われましたような観点も含んでおりますので、こういったような活動等々

を含めながら、進めていきたいというように思っております。

難波靖通議員 ぜひともよろしく願いをしたいと思えます。

きょうの朝のNHKのテレビで放映をされておりましたが、神崎フードさんですか、そちらで銀の馬車道弁当というのを開発されたようであります。神河町のかしわ、福崎町のもち麦まんじゅう、そして姫路市の桃色吐息、この食材を使って、銀の馬車道弁当が開発され、来月から販売されるというようなことが、きょうのNHKのテレビで放映をされておりました。

そういったように、福崎町で村の人たちが寄ったり、子どもが寄り集まったときに、何を食べようかなというときには、やはり、「もち麦のチャンポンがええで」というような、そういうメニューをやはりきちっと開発して、そして、子どもにそれを伝えていく、そして子どもが、遠く離れて生活しても、子どもが簡単に食事ができて、友達を招待したときに、これは福崎町の町の料理、家庭の料理だと、これ1回食べてみてというようなことで、どんどん広げていくべきだと、口コミはすごいと思えます。そういったメニューをやはり開発をしていただいて、子どもたちがふるさとの料理、家庭の料理として、代々ずっと伝わっていくようなものをつくっていただきたい。

特に昔は、私は1月1日は雑煮、2日はとろろ、というようなことが決まっておりました。そういった料理も今もうだんだんなくなってしまって、注文をして、そして正月料理を食べるというような世の中になってまいりました。日本料理をしない。極端に言えば、まな板も包丁もないというような家庭もふえておるように聞いております。これは男の料理教室で、非常に心配をされておったわけでありまして。そういったことからいけば、やはり福崎町は親から子、子から孫へ福崎町の料理が伝わっていくと、そういうシステムをやはりきちっと確立して、その中心がもち麦であるということが私は必要ではないかと、福崎の食文化を伝えていくということが必要であろうというふうに思えます。

こういった取り組みによって、先ほどもベータグルカンで少し効用、効能をお話したんでありますが、がんや心疾患の予防を図っていく。先日も1名の方が言われておりましたが、職員であるとか、議員であるとか、希望者が麦とろご飯とか、またはもち麦を食べて、そして特定健診で1年前のデータと比較すれば、非常に健康につながったんだというようなことが発表できるような場がやはり必要ではないかなと思えます。健康にいいんだということを幾ら主張しても、それが数値化されていないと、なかなかその効果は見えてこないというふうに思うわけです。職員の方であるとか、そういったことで、本当に1年間麦ご飯を食べた、そういったことによって、健康のデータがどうなったんだと、健診のデータがどうなったんだと、こういったことを検証する必要があると思えます。その点については、どのようなお考えか、お尋ねをしたいと思えます。

民生参事兼健康福祉課長 このデータを取るということになりますと、また大学等で研究もされておるんですが、食育の担当としましては、やはり地産地消ということで、食を通じて健康になっていただきたいという思いではありますが、この数値等につきましては、今後サンプル等が30人以上でありますとか、そういうことも必要になりますので、そういう協力してくれる方々がいるというのが一番の重要なところなんです、そこまでまだ至っていないのが現実でございまして、今後このたびの町ぐるみ健診でありましても、もち麦おにぎりを提供しまして、知っていただくということでPRをさせていただきますので、今後そういうことにつきましましては、そういう機会があれば研究をしていきたいと、このように考えます。

難波靖通議員 私はモニターに手を挙げますので、よろしくをお願いします。

ここで、長寿日本一となった長野県の取り組みを、少し紹介をしたいと思えます。

長野県の平均寿命は男性が80.88、女性が87.18、2010年で男女とも全国1位の長寿県となったようであります。原因は日常生活に根づいた予防活動であるというふうに言われております。

ここで、全国平均の、これは2012年、ちょっと比較の年度が違いますが、女性が86.41、男性が79.94ということでございますので、全国平均からいけば、かなり長寿であるというふうに思われます。ちなみに、当町のこういった平均寿命というのはわかるんでしょうか。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開時刻を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

民生参事兼健康福祉課長 福崎町の平均寿命でございますが、厚生労働省がまとめました平成22年度の報告数値でございます。福崎町、男性が79.9歳、女性が85.7歳という報告でございます。

難波靖通議員 当町の平均寿命は、女性は大体1歳ほど低いかなというふうに思えます。男性については、大体全国平均かなと、こういった感じです。

長野県の状況をもう少し申し上げますと、1958年の長野県の脳卒中死亡率は全国第1位、生活改善の活動がはじまったようであります。戦後普及した保健指導員、食生活改善推進員が取り組みをはじめられたようであります。指導員、推進員、これは順番に交代をし、多くの方が知識や経験を積んでいった。関心がある人だけで取り組んだのではなく、地域の役割として交代で行うのがポイントだと言われております。ひきこもりがちな人にも声をかけて、出ていただく。このような結果、肥満者、喫煙者の割合が低くなり、野菜の摂取量が全国第1位となった。

当町のもち麦を主要材料とした福崎町の健康メニューを開発して、そして福崎町の誰もが日常的にこの食事を食べている。特に月に1回の29日をもち麦の日として、もち麦を食べる日としてはどうかと、こういった提案をしたいと思えます。

29日というのは、2は「ふ」、9はここのか「く」、そういったことで29とする。これをもち麦の日として町民全員がもち麦の何らかを食べると、それを推奨していくような運動にしてはどうかというふうに思えます。いかがですか。

地域振興課長 29日といいますのは結構「肉の日」ですとか、福崎町でも図書館ではフクちゃん読書の日ということで、いろいろ使っております。

ご提案のところでございますけれども、今のところ具体的な検討はしておりませんけれども、今後販売促進を図っていく中で、ちょっと研究材料にさせていただきたいと思えます。

難波靖通議員 もち麦だけでは、少しやはり健康という志向からいけば弱いというふうに思えます。そこで福崎特産の野菜を開発してはどうかというふうに思えます。京野菜であるとか、そういった名称で呼ばれておる、そういった野菜もあるわけ

であります、福崎独特のそういった野菜がないように思います。そういった野菜を今後研究して、そしてもち麦と一緒に料理をすることによって健康をより盛り上げる、そういったことが必要ではないかなと思います。

特に私の自治会においては、レンコンの池がございます。これを地域の人たちがとりに行って、特に今時分であれば、正月前のレンコン掘りをされておる方がございます。花は私も自治会で生花店に販売をしております、お盆前に売っておると、そういったものがございます。このレンコンはやはり姫路で栽培されたレンコンと異なりまして、自然のままのレンコンであります。したがって、味は濃く、非常においしいレンコンであります。掘られた方が友達に渡されたら、このレンコンは非常においしいなという返事が返ってくるというふうに聞いております。そういったレンコン、これについても私はまだよくわからないんですが、そういったものと地域の野菜として開発をしていく、そういった県の指導員等の指導を仰がないかなのかなというふうに思います。

それを我々の池、六つほどありますので、できれば順番に植えていって、そして小っちゃいコンボでも掘るといようなことも考えたいなと思っておるんですが、それ以外に、そういった野菜の開発、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

農林振興課長 もち麦に合う野菜ということでございますけれども、福崎町におきましても、どんなものがあるのか考えた場合に、料理の仕方によって変わってこようかと思っております。使用する野菜全般に健康的な無農薬等の有機野菜を使用することによって、より健康をPRできるのではないかとも思っております。

また、野菜を1日2日干しますと、干し野菜ということで、ほとんどの野菜で甘みが増すそうでございます。干し野菜を使うことの研究も必要であろうかと思っております。

難波靖通議員 そういった、やはりもち麦プラス野菜で農業振興、また地域のコミュニティの推進、こういったことが図られればいいかなというふうに思います。

また、長野県ではピンピンコロリの弁当というのがあるようでございます。これのコンテストが行われておるようでありまして、応募の条件は600から700キロカロリーでご飯は150グラム、塩分が3から4グラム、こういったメニューにおいて料理をつくれるということでございます。

当町もち麦を食材としたこういったコンテストを実施してはどうかというふうに思います。先ほど、神崎フードの銀の馬車道弁当のお話をいたしました、やはりこれが神崎郡の食材として、食事として、どれほどの根づくかなということも非常に気にかかるところでございます。

こういった健康弁当を、もち麦弁当を町民から募集してコンテストをすると、それを町のメニューにするというようなことで進めてはどうかと思っております。いかがなものですか。

地域振興課長 もち麦を使いました料理のコンテストといいますのは、過去にも行ったことがございます。上位に入賞しましたレシピにつきましては、広報なんかでも周知した経緯もございますけれども、なかなか根づいていないのが現状でございます。

ご提案のようにテーマを絞りましたコンテストというのも一つの考え方かと思っておりますけれども、ご紹介ありました長野県なんかは塩分のとり過ぎという特殊事情があったものと思っております。そういった健康志向は今全国的に非常にブームになっております。もちむぎ食品センターでも、こういった健康志向を受けまして、もち麦の減塩の商品も今いろいろと試作をしております。現状よ

りも40%まで減塩しためんも、今現在期間限定、数量も限定となりますけれども、販売もしているところがございます。

国の施策なんかを見ますと、医・食・農連携というような形で、医学関係と食品産業との連携による食と健康に関する分野、こういったところにも補助金が検討されているというところもございます。今後そのような補助金が活用できるのかも含めまして、いろいろ研究は進めていきたいと考えております。

難波靖通議員 長野県では酢しょうゆの推進もされているというふうに、酢が3、しょうゆが7、または4対6、こういった調味料が使われておるようであります。また、だししょうゆも進められておると、だしとしょうゆと酢が5対3対2の割合であるというふうに言われております。

長野県では、このような小さな取り組みがなされ、それが根づいている。当町としても、やはり小さな推進が大きな効果をあらわすのではないかなというふうに思います。

このような高齢者が元気であれば、やはり医療費についても減少をするというふうに思います。福崎町の食文化として、もち麦食材を使用した和食を町民誰でも料理ができ、後世に受け継ぐことを考えるべきだというふうに思います。

最後に町長から答弁をお願いしたいと思います。

町長 非常に多岐にわたっての質問でありますので、ご提案については課長が答弁いたしましたように、今後の検討課題として真剣に取り組んでいきたいと、このように思っております。

まず最初に触れられました偽装問題でありますけれども、偽装というのはそもそも言うていたこと以外のことをすれば偽装であります。はじめから偽の肉を使っておりますというふうに表示をしておって、非常に粗末な肉を使ったとしても、それは偽装とは言わないだろうというふうに思います。

したがいまして、福崎町の場合は、どこどこ産とか明示をしておるわけではありませんので、そういう偽装には当たらないのではないかと、このように考えております。

そしてこの偽装問題には、来年度どのようになるかよくわかりませんが、もしTPPを受け入れたとすれば、国産の肉を使っておりますとか、外国産はあんまりよくないという表示は難しくなると思います。自由化しておいて、国産だけを推奨するというふうになりますと、これはISD条項というのがTPPの重要な問題でありますから、もし、なぜ国産だけを日本は使うのかという抗議が入ってまいりますと、これは受けて立たざるを得ないというのがTPPの交渉の内容です。

現にそれは韓国で非常に困っているわけなんであります。韓国の農業が急速に衰退していっている現状を見ますと、そういう点も言えると思います。

今、TPPを受け入れる準備として、アメリカが軽自動車をなぜ日本はつくるのかと、この生産をやめると、この軽自動車があるからアメリカの自動車を売り込むことが日本には難しいと言われてまして、それをもう早々と受け入れる形で来年度の軽自動車の税金は高くするというふうにまでいって、TPP交渉に臨もうとしている状態を見ますと、この問題もISD条項を錦の御旗にして、日本の受諾した場合のことを考えますと、この表示もなかなか難しいと、多面的に研究をしてまいらないと、TPP受諾後の日本の食材の表現のあり方とか、全てに大きな影響が及ぶのではないかと、このように思っておりますので、これもよく研究をしていかなければならないと、このように思っております。

減塩の問題につきましては、保健センターとも協力をしながら、減塩の普及に

はこれまでも力を入れてまいりましたけれども、これからもそうしたことで進んでいくと、進めさせていただきたいと、このように思います。

統一したメニューというのは研究はいたしますが、今私の頭で統一したメニューというのは思い浮かびます。それは何かと言うと、もち麦をまぜたご飯を毎日町民は食べましょうということにすれば、これは統一メニューであります。

そして今、精麦のリピーターが多いというのは、ほかの麦も使われてはみたのですが、福崎町の麦が一番やはり今のところですよ、今のところ麦ご飯にまぜて食べる場合おいしいんです。というのは、うちの場合は特別な、余り取り目が少ないのですけれども、何とかという、その品種でやっておりますから、この品種が比較的受けているようであります。アメリカからも麦は入ってきているようではありますが、これをまぜて食べますとそんなにおいしくはないというのがリピーターの声であります。

ですから、こういったところは自信を持って、今つくっている品種で何とか増産をして、これを精麦にして送り出していくことが大事かなと、こんなふうに思っているわけでございます。

それから、日本食というのは、今世界的に見直されてきておりますから、この機会にこそ、もちむぎのやかたは和食で売り出しているところでもありますから、これもセールスポイントではないかというふうに思っているわけです。

そして、もち麦はよく効くということのデータの発表ということではありますが、このデータの発表というのは、どうしてその記録が出たのかという権威ある資料として発表するには、よほどしっかりとした体制で取り組まなければならないのかなというふうに思いますけれども、これも幸いにして神戸医療福祉大学がございまして、ここの先生方と教育しながら、もう難波さんが早々と私も登録しますと言ってくださっておりますから、そういうふうなことはやれると思います。

例えば、10%混ぜた麦ご飯を食べて3カ月やったらどないなるのか、30%を混ぜた麦ご飯を毎日食べたらどうなるのかというふうな、そういう研究は大学と協同してやればやれるのかなというふうに思っております。

私の例で言いますと、私が健康でおれるのは、一つは麦ご飯をずっとこの十何年間食べてきたという、それも健康を保つ一つかなというふうに思っています。

しかしなかなか池上先生が言われるように、30%のもち麦というのは、ちょっと私はよう食べないんです。私が食べておりますのは10%のもち麦ご飯を毎日食べているという状況です。ところが、神戸医療福祉大学企画部長さん、山西先生は、3割をまぜて3カ月間実験されました。その先生はダイエットを成功されまして、今はその30%をさらに広げてやってみるというふうにおっしゃっております。ですからそういうふうに取り組んでおられる方々もおいでになりますから、そういう資料を集積いたしまして、あるいは1人の体験であったとしても、そういう体験談を町民の皆さんに、大学の先生がやってくださってるんですから、大学の先生の談話として、取り入れて、発表をすることによって、町民の皆さんの啓蒙に当たっていききたいと、このように思っているわけでございます。

幸いもち麦は、難波さんが先ほど言ってくださいましたように、ベータグルカンを高量に含んでいる優良な、ビッグな食品というふうに言われておるわけでもありますから、これに自信を得まして、単なる瞬間的なブームにすることではなしに、持続可能な方法で進めていきたいと、そのためには町職員挙げて頑張る必要があると考えているわけでございます。

とりわけ福崎町が食育を取り入れました動機そのものが、福崎町の児童の肥満度が県下一になったんです。今から数年前です。県下一に、これは大変だということで、食育を取り入れまして、今、真剣に取り組んでいるわけでありまして。若干これもよくなったというふうに聞いておりますが、しかしまだ目立って福崎町の肥満の生徒が減ったという、そこまでは行っておりませんので、学校関係者あるいは保健センター、そして食育、地域振興課、農林振興課も全て、力を入れまして、福崎町の健康あるいはもち麦の振興のために力を尽くしていきたいと、このように思っております。

難波靖通議員 ベータグルカンには本当に健康にいいというふうに言われておりますが、まだまだその研究の途中だと、このようでございますので、農業の振興と、そして町民の健康増進のために、そういったもち麦、新しい野菜の開発、こういったことを進めていただきたい。

食品の表示については、今は国が管理をしておるというふうに思います。その権限が県のほうへ移ってくるのではないかなというように報道されておるといふふうに思います。

少し忘れておりましたが、今回の秋まつりに、食育かるたを幼稚園児、小学校の低学年の方が一生懸命やっておられるのを見て、非常に効果があるなど、こういうふうな実感をいたしました。この食育かるたを幼稚園、小学校の低学年に配っていただいて、遊びの中でもそういった食育が進むようにしていただけたらと思っておりますが、いかがなものですか。

民生参事兼健康福祉課長 おほめをいただきましてありがとうございます。これが食育かるたでございます。この食育かるたにつきましては、500部つくってございまして、もう既に小学校、幼稚園、保育所等、約200部を配布してございまして、活用していただいております。

難波靖通議員 早速、私の言う前に対応していただいております。ありがとうございます。まず1点目の、食育について、終わりたいと思っております。

2点目の防災について、質問をしたいと思っております。ハザードマップを見直す時期が来ておるのではないかなと、このように思います。今は一級河川である市川を中心としたハザードマップになっております。最近の台風であるとか、集中豪雨によって、市川の危険はますます増してきておるのではないかな。避難準備等も発令をされております。こういった状況を見ると、今のハザードマップの見直しが必要だと、このように思うのですが、いかがなものですか。

まちづくり課長 防災マップの浸水想定区域につきましては、県が検討いたしましたデータに基づいて記載をしているところでございます。

市川につきましては、概ね100年に1回程度起こる雨量と、また七種川、西谷川、平田川、雲津川につきましては、概ね60年に1回起こる大雨を想定しているところでございます。

また今ご質問の雨量の見直しということにつきましては、県に確認しましたところ、現時点では考えていないというふうに聞いております。

難波靖通議員 特に平田川の場合、河川改修が行われておりません。土砂が堆積してございまして、一部は除去をしていただいたんですが、そのような状況でありますので、流量が下がっております。最近では平田川の土手を越して水が流れておる。十分承知をされておると思っておりますが、そのような状況になっております。土手を越えますと、土手の崩壊等につながってくるわけでありまして。今でも、土手を越えて水田は冠水をしておる。そして、下の方では民家に浸水しておる。こういった状況にあります。

そういった状況でありますので、改修については、県とどのような調整をされておられるのか、進捗状況はどうか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 お尋ねのしゅんせつにつきましては、県におきましては、平成24年度、平田川の上流、中国道の下でありますけれども、土砂の撤去を行ったところで、泥だめが確保できたこと、また、その下流、延長にしまして約590メートルにおいて、しゅんせつを行ったことから、当面は必要ないであろうと考えているということでございます。

また、鍛冶屋地区につきましては、護岸の石積みの基礎となる胴木が見えているということから、深掘りをしているという現状でございます。

堤防のかさ上げにつきましては、周辺といいますか、背後地の地形との関係もございまして、現況を確認すると聞いております。

難波靖通議員 確認だけじゃなしに、もう少しやはり前に進めていただくということが必要であろうと思います。堤防が決壊してはもう遅いわけでありまして。決壊しないと、それを対処しないのかどうかというような気もいたします。

県にやはり要望を続けていただいて、河川改修、土砂のしゅんせつ、こういった点を求めておきたいというふうに思います。

続きまして、黄色いハンカチについての防災運動を進めてはどうかということをご提案したいと思います。

大きな揺れであるとか、また台風で家屋が倒壊したりした場合、やはり確認に行っても、本当に中におられるのかどうか、避難されておられるのかどうか、そういったことがわからないわけでありまして。したがって、声をかけたり、そういった確認をしなければいけないということです。私ども福政会6人で、三島市を視察いたしました。防災について、視察をしたわけでありまして。そのうちのひとつとして、今回その黄色いハンカチをご提案したいというふうに思います。

この黄色いハンカチ、1メートル角ぐらいのものでありますが、こういった黄色のハンカチ、たくさんの自治体で採用をされております。これもつくるのは知的障害者の工場であるとか、そういったところで作られておられるようでもあります。

このハンカチを、大丈夫ですよと、家は倒壊しておりますが、大丈夫ですよという意味で、黄色のハンカチを玄関等にくくりつけておく。そして避難された場合は、避難先等を、連絡先を記入しておくこと、そういったことで、後、知人、友人、親戚の方が訪問してきても、安心かどうか、避難先もわかると、こういったものであります。非常にお金もかからなくて、安否が確認ができるという方式であります。

大体これは個人負担をされておられるのか、その費用の問題までちょっとよく聞いてはならないんですが、200円ということでありまして。400円して町が半分負担しておられるのか、個人負担が半分なのか、その辺のことは定かではありませんが、そういった運動が推進をされております。

当町としても、採用をしてはどうかというふうに思います。いかがなものですか。

住民生活課長 福崎町では地域の自主防災組織の育成強化、そういったものをお願いしてきております。地域の防災組織の規約では、要援護者も含め、安否確認、避難誘導等の地域力で災害に備えていただくように、お願いしてあります。

そういうことから、地域での取り組みとして、黄色いハンカチで安否確認をされるのも情報把握の一つの手段として有効とも考えていますが、今申されました町全体での取り組みということにつきましては、今後の研究課題とさせてい

ただきたいと思っております。

またそのハンカチの購入、障害者施設とかいふことの質問に対しても、自主防災組織での取り組みとか、そういった形をお願いをできればありがたいと考えております。

難波靖通議員 当然地域でやらなくてはいけない問題だと思いますが、地域が活動をしやすいような支援をやはり町としてもやっていただくということです。だから、それは自治会が買って皆さんに配ってもいいんですけども、やはり町全体として、そういった統一した活動というのが、やはり必要ではないかなというふうに思います。

各自治会で適当に布を買って渡すというのも一つの活動かも知れませんが、やはり統一した活動ということが、私は必要ではないかなというふうに思います。

それと今、要援護者のリスト等も今各自治会にいただいて、自治会の役員、区長等が持つておるんですが、そういった名簿等も、区長、民生委員がいなければ、今のところわからないという状況です。個人については、筒を冷蔵庫に入れていただくということで、進めておりますが、やはりそういったリストを、完全に封入して、そして避難施設に備えておくと、避難施設は大体倒壊しないと、私はそういうイメージでおるんですが、自治会の公民館等では危ないところもあるわけですけども、それを避難施設に封入して、西治地区、西谷地区、こういった封入して、備えておくと。そして一朝有事の際には、自分とこの家が倒壊して資料がわからんというような場合でも、その避難施設に行けば、それで確認ができて、そして要援護者とか、75歳以上の高齢者とか、障害者とか、そういった方の名簿を保管しておけば、そこを見て、そして救援に当たるということも必要ではないかなというふうに思います。

その辺、検討をいただけないかと思っております。どうですか。

民生参事兼健康福祉課長 要援護者リストにつきましては、先ほど申されたとおり、平成24年3月に作成しておりますが、ただ、この分につきましては、加除がなかなかできていないというのが現状でございます。

したがいまして、避難所にそういった形で備えてはということではありますが、先ほども申し上げましたとおり、やはり最新の情報を提供するということになりまして、やはり役場等でその内容等を調整したもので、避難所等に誰々がおられるとか、こういう方が今安否確認ができていないということについては、その都度新しい情報を提供するという形が望ましいと考えます。

難波靖通議員 検討を進めていただきたいというふうに思います。自治会でやれと、こういうこともお話があったのですが、それは大変な仕事だと思いますよ。例えば600人おられたら600人の安否を自治会の役員が確認に回るというようなことです。それはなかなか大変ですわ。だからそういう大変なことに対しては、例え行政としてある程度その支援をしていただくということを私はお願いをしておるわけでありまして。

それと避難所、耐震性のある避難所、公共施設等はいいんですが、耐震性のない自治会の公民館は指定を外すべきだと、このように思います。本当に二次災害が発生したときに、我々が公民館へ逃げてくださいますよと言っておったときに、公民館で災害が発生したときに、これは大変だなという気がいたします。その点についてはどのようにお考えか。

住民生活課長 地域防災計画では、現在、町の公共施設及び自治会、公民館を避難所として指定しております。地域防災計画では、災害種別による避難所の指定は現在行

っていないということで、地域住民の一時避難については、町の公共施設など、町が防災無線等でお知らせをいたしますが、自分の命は自分で守る、地域は地域で守るという自助・共助の立場から、自主防災組織が地域の防災マップ等で避難場所についてもあらかじめ決めておく必要があると思っております。

まだ自主防災組織の規約とかマップ作成等をされていない自治会もありますが、現在取り組んでいます自律（立）のまちづくり事業なども利用して、自主防災組織の育成とか強化をお願いしていきたいと、そのように考えております。

難波靖通議員 私どもの自治会も自主防災組織はつくっておるんですが、一朝有事の際に果たしてこれが機能するかなという心配もしております。そういう訓練は訓練として成功しても、実際はなかなか難しいと。救急車、119がなかなかかけられない。警察が、110がかけられない。慌てふためくとそういった状況にあります。

大きな災害になったときに、その役員さんが集まってくれたらいいけれども、なかなか集まらなないと。訓練のときは集まるわけですけども、一朝有事の際はそのようなことがなかなかできないのではないかというような気もいたしております。

地域は地域で守る、個人は個人で守る、それができない場合は行政だと、こういうことでございますけれども、できるだけ行政としてもそういった活動に、やはり支援をいただきたいと、このように思います。

それと、3点目になるんですが、介護について少しお尋ねをしたいと思います。

今、介護認定者については何名か、そのうちサービス受給者は何名か、各介護度の度合いごとをお願いをしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 介護認定者につきましては、1号、2号合わせまして、11月30日現在で852名の方が認定を受けておられます。そのうち、サービスを受給されている方々につきましては、区分ごとにとということですが、居宅それから施設サービスも合わせた形で報告をさせていただきます。

まず要支援1の方が68名、要支援2が63名、要介護1が155名、要介護2が127名、要介護3が88名、要介護4が75名、要介護5につきまして115名、合わせて691名の方が、平成25年9月現在での利用状況というふうになっております。

難波靖通議員 このうち居宅の介護の場合はわかりますか。

民生参事兼健康福祉課長 居宅の部分を要介護ごとにとということでしょうか。

難波靖通議員 わかればお願いします。

民生参事兼健康福祉課長 居宅の部分につきましては、全体で496名の方が、平成25年9月実績で利用されております。要支援1が66名、要支援2が61名、要介護1が135名、要介護2が94名、要介護3が54名、要介護4が43名、要介護5が43名と、計496名というふうになっております。

難波靖通議員 そうしますと、居宅介護のほうが施設介護より断然多いという状況ですね。

そういった中で、居宅介護であるが施設介護へ移りたいというような希望の方で、その実際に待機をされておるといような方は何名かおられるのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 これは施設のほうに申し込みをされているということと、施設のほうからの報告が毎年6月1日現在で、入所待ちという形で報告をされます。それを名寄せしたものについて、25年6月1日現在で見ますと、97名ということになっておりますが、書類等が古い部分もございますので、この来年1月に介護保険の事業計画のためのアンケートを実施します。そういう中で、きちっとした回

収ができれば、その中で実際の入所待ちの方々を、65歳以上の方々に把握していきたいと、このように考えます。

難波靖通議員 97名の方、きっちりとした数字ではないようですが、97名の方が施設を希望されて待っておられると、このような状況のようでございます。

施設のほうにもお聞きしても、なかなか満室で、空きが出ないと受け入れができないと、こういったこともお聞きをしておるわけでありまして。施設へ希望されるという方については、家庭で面倒がみられないと、こういった状況の方であろうと思うのですが、この97名で、やはり介護度4、5が多いんでしょうか。その辺の人数はわかりますか。

民生参事兼健康福祉課長 ちょっとそこまでの資料を持っておりませんので、この97名の方の度合いがどういうことになっておるかというのは、ちょっと把握ができておりません。

難波靖通議員 ケアプラン、これは第1デイサービス、第2デイサービス、保健センター等でケアプランを立てておられると思うのですが、大体第1デイ、第2デイ、保健センターで、ケアプランの人数と、立てた件数はわかりますか。

民生参事兼健康福祉課長 平成24年度実績の件数でお答えをさせていただきます。なぐさの郷では、平成24年度723件、すみよしの郷で1,171件、それから保健センターといいますか、地域包括支援センターでは738件となっております。

難波靖通議員 ケアプラン、ケアマネ、これは第1デイ、第2デイ、保健センターで何名か、そして今この件数がもう既に立てておられる以上にケアプランをつくってほしいというような要望があるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 なぐさの郷、すみよしの郷、地域包括では、地域包括の中では4名のケアマネジャーがおりますが、第1、第2の分につきましては、今のところちょっと資料を持っておりませんので、何人という、資格を持っておるものまでは把握はできておりません。

難波靖通議員 特に人数が不足しているようであれば、施設基準もあるかと思っておりますけれども、増員をお願いしたいというふうに思います。

それと、介護保険でお医者さんの、医療の場合は往診というんですか、介護の場合そういった先生に来ていただくというようなサービスはあるんですか。

民生参事兼健康福祉課長 このサービスにつきましては、居宅療養管理指導ということで、俗にいう往診という形でお医者さんを派遣するサービスは介護保険でございます。

難波靖通議員 特に福崎町の場合は医療の狭間という感じで、今、町内の医療施設でそういった往診をやっておられるお医者さんはあるんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 介護保険でいいますと、この療養管理指導でされておる医療機関はあるというふうには認識をしております。

難波靖通議員 そういった希望をしても、なかなかお医者さんがいないということをお聞きをしたんですが、医院名までは今回は特によろしいです。

それと特に出産をされた方、出産後の精神不安とか、特にその障害のある子どもであったような場合、精神的に非常に落ち込むというようなことも言われております。そういったことを受けて、特に産後6カ月ぐらいは保健師さんを派遣してはどうかと思うのですが、いかがなものですか。

民生参事兼健康福祉課長 これらの産後の形につきましては、新生児とか妊婦訪問という形で、これらにつきまして保健師、また助産師を、希望者に限りですが、派遣しております。また、こんにちは赤ちゃん訪問といいまして、これは産後2カ月につきましては、全員に保健師が訪問をしております。

難波靖通議員 そういった希望される方については、やはり保健師さん、助産師さん、派遣をしていただいて、そして子育てのほうで非常に福崎町は進んでるんだというよ

うなことでお願いしたいと思えます。

それと介護マーク、特に若年者の認知症の方については、主人が介護をするという場合に、特にトイレへ誘導していくとか、化粧品を購入するところへ行かなければいけない。また、婦人の下着を購入するのに一緒に行かないかんといいようなときに、やはり男性と一緒にであれば不審の目で見られるというようなこともあるわけでありませう。こういった介護マーク、これを取り入れておられる自治体もあるようです。

したがって、当町においても、こういった介護マークを支給する、そういったものを取り入れてはどうかということをお求めておきたいと思えますが、いかなものですか。

民生参事兼健康福祉課長 議員のおっしゃるとおりで、女性を介護する男性がトイレでありますとか、下着売り場に行きに行かなければならないというときに、不審に思われないうにするためのマークのことでございませうが、先ほどもおっしゃいましたとおり、近隣の市などで導入をされておるといふのは聞いておられます。

しかし、聞きますと、悪用される不安があるということもございませうので、登録等も含めて、今後研究をさせていただきますと、このように思えます。

難波靖通議員 よろしくお願いをしておきたいと思えます。

それと、介護保険のサービス利用者で、使用料とかおやつとか昼食代、こういったものが徴収されておるといふのではないかなと思えますが、来年の春から消費税が上がります。こういったものについても、消費税は関係してくるといふのか、お尋ねをしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 介護報酬等につきましては、当然ながらこの第5期の事業計画は平成26年度まででございませう。したがって26年度につきましては、最終年度ということで、報酬単価につきましては変更はないものと思っております。

また、第6期ではその消費税改正に係る部分が含まれた改正がされるものと思っております。

難波靖通議員 以上で私の一般質問を終わります。

防災、食育、また介護、いろいろな点から熱心な答弁をいただきました。町がますます発展をすることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、難波靖通議員の一般質問を終わります。

次、8番目の通告者は富田昭市議員であります。

1. 学校施設における天井等の落下防止対策について
2. 婚活支援で 少子化対策推進事業について
3. 雑誌スポンサー制度の導入について
4. 医療費の増加抑制について

以上、富田昭市議員。

富田昭市議員 議席ナンバー5番、富田でございませう。さきに提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、先ほど議長のおうからご紹介のありました4項目でございませう。

初めに、学校施設における天井等の落下防止対策について、ご質問をいたします。

ご承知のとおり、学校施設は子どもの学校の学舎であり、また生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であるわけでございます。そのような中、また

建築後25年以上経過をしました学校施設もあり、老朽化も深刻であり、安全あるいは機能面でも多くの課題を抱えている状況であるわけでございます。

そのような中、本年8月に建築基準法に基づく建築物の天井脱落対策の強化を趣旨としました関連政令及び告示が公布されまして、9月には国土交通省より技術基準の解説書が公表されたことについては、ご存じのことと思います。

これを受けまして、文部科学省ではこれまでの検討と国交省の技術基準等を踏まえた学校施設における天井等落下防止対策の手引き、そしてそれを作成しまして公表し、各学校が対策を円滑に進められるように、積極的な活用を促しているわけでございます。

子どもの安全を守り、地域の防災拠点として使用される学校施設の安全対策は喫緊の課題であるわけでございます。

そこで、はじめにお尋ねいたしますが、町内の保育所とか、あるいは幼稚園、小学校、中学校の各学校と体育館、講堂、屋内運動場、その吊り天井が設置されている学校と屋内の運動場は何カ所あるのか、該当する学校と、学校施設の建設年月をお答え願いたいと思います。

学校教育課長 吊り天井が設置されている学校でございますけれども、福崎小学校体育館と高岡小学校体育館の2カ所となっております。

福崎小学校体育館は昭和63年に、高岡小学校体育館は平成3年に建設されたものでございます。

富田昭市議員 なぜ天井なのかということでございますけれども、要するにこの東日本の大震災で甚大な天井の脱落被害が発生しまして、吊り天井の危険性が改めて認識をされたわけでございます。

そして、ほとんどの体育館が落下防止対策が不十分であるというふうな結果も出ているわけなんです。ちょうど今から2年9カ月前、平成23年の3月11日に、東日本の大震災がありまして、その年の6月16日にいろいろ公立学校の施設における非構造部材の被害件数を調べたわけなんです。そうしますと、天井材の被害があった学校が1,636件、そして照明器具の被害が410件、そして外壁、壁が崩れたのが968件というふうな形でもって、その当時は非常に津波のほうが出まして、なかなかその学校施設についての調査が進まなかった関係上、このように3カ月おくれでもって、この数字が出てきたわけなんです。

そして、先ほども言いましたように、今年度そういう形でもってもう一度見直しをしようではないかというふうなことから、この問題が出てきたわけでございます。

そういう中におきましては、やはりこの平成25年8月に公布されまして、来年の、26年4月から施行されるんだということで、既に法ができています。

その中におきまして、やはり私たちにおきまして、今課長のほうからお話がありましたように、2カ所の屋内体育館の吊り天井があるということでありまして、それにおきましては、やはり福崎町の体育館の耐震性についての確認とか、あるいはその辺の調査はどのようにされていますか。お答えを願いたいと思います。

学校教育課長 天井等で特に落下防止の対象とされておりますものは、高さが6メートル以上で投影面積が200平方メートル以上の天井であったり、バスケットゴール、照明器具などとなっております。

校舎の教室等については、全ての学校で問題ないものと考えております。体育

館については、吊り天井として、先ほどお答えしました福崎小学校体育館、高岡小学校体育館が対象となります。バスケットゴールや照明器具などについては、全ての学校体育館が対象になるものと考えております。

富田昭市議員 対象になるわけですが、やはりその点検をしっかりとしていきながら、そして来年度の予算に取り入れるというところまでは行っているのでしょうか。

学校教育課長 来年度その計画をしまして、27年度には対策を講じていきたいなどは考えております。

富田昭市議員 今回のこの天井等の落下防止対策のための点検経費につきましては、要するに国が定めるところによりますと、この25年度から27年度までの地方の財政措置として特別交付として支給されるんだということを伺っているわけなんです、それには間に合うのでしょうか。

学校教育課長 国のほうも27年度までということの通知が出されております。福崎町としても、その27年度中には対応していきたいというふうに考えております。

富田昭市議員 もう1点は、やはり吊り天井だけではなくして、通常天井においてもそういうふうな可能性があるんだというふうな、ある学識経験者の調査から出ているわけなんです。ですから、もう一度、そういうふうでないところも点検をすべきではないかなと思いますけれども、その辺の計画はどうでしょうか。

学校教育課長 小学校、中学校とも建築してからかなりの年数がたっております。全般的に劣化しているところもあろうかと思っておりますので、劣化の状況、それから教育への適応状況を把握して、現状の課題整理、その上で福崎町の行財政計画との整合を取りながら、長寿命化の計画を立てていきたいなど、その中で対応していきたいと思っております。

富田昭市議員 また建築後25年以上経過した学校施設も実際にはあるわけなんです。そして老朽化も非常に深刻であるわけですので、やはりその面で安全性とか機能面でも多くの課題を抱えている、そんな状況ではないかなという感じがするわけなんです。

やっぱり防災機能も含めた、また、今後のそのような計画がもしありましたらお聞かせ願いたいと思っておりますけれども、その点はどうか。

学校教育課長 今申されました防災機能の強化等も含めまして、長寿命化の計画というものを策定しながら、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

富田昭市議員 今までに吊り天井の対策が進まない原因の一ついたしましては、またその国が新たなその安全基準を示していないことが挙げられているわけなんです。そしてその基準が示されないままに、工事を進めた場合には、また新しいその基準が出た段階でまたやり直しというようなことも発生するわけなんです。

そういう影響がありまして、各学校とも全国的にそういうふうな調査とかができていないような状態であるわけですので。

またその天井の、吊り天井の落下防止対策についても、いろいろとご存じであると思っておりますけれども、まずそういうふうな天井については、天井の撤去をすとか、あるいはその天井の補強による安全措置、あるいはその天井を撤去してまたその再設置をするというふうなこととか、またもう一つはその落下防止ネット等の設置をしていくというふうなことが考えられているようなわけですので、福崎町としては、今後もしそのような状態が発覚した場合には、どのような手法でもって工事を進めようと考えています。それによっていろいろとお金の問題が出てきますので、その計画性も含めて、ご答弁をお願いいたします。

学校教育課長 落下防止の設計についてはこれからになるんですけれども、国のほうから示さ

れておりますのは、吊り天井については補強というようなことでは十分な対応ができないということから、基本的には吊り天井の撤去による、後の対策ということが示されておりますので、福崎町のほうでも進めるとなれば、そういう方向に進むというふうに考えております。

富田昭市議員 今課長が言われたその撤去の方式が、非常に今やっているその工事の中では多いような感じでございます。ぜひともその辺を考えていきながら、取り組んでいきたいなというふうに思います。

そして、これにつきましては、震災の、またあるいは耐震対策に係る財政支援のそれを活用していかなければいけないと思うんです。やはりなかなか全額町でもって負担することはできませんので、あるいは県とか国とか、そういう財政支援を活用していきながら、しっかりとした対応をしていくことによって、少ない経費でもって安全が確保できるのではないかなというように思いますので、どんどんそういうものを活用して、そして早期に安全確保していただきたいなというふうに思いますので、その点はよろしく願いをしておきます。

それでは2点目の質問の、婚活支援で少子化対策事業、これは仮称ですけども、それについてお尋ねをしていきたいと思えます。

近年は社会現象やまた生活環境の変化によりまして、結婚年齢が高くなっているわけなんです。いわゆる晩婚化というのが進んでいるわけでございます。あわせて母親の平均出生率も、第1子、第2子、そして第3子ともに、上昇傾向にあるわけでございます。

それに婚外子、要するに結婚しなくて持っている子どもさんの割合も、これは外国と比較しまして、非常に日本の場合は低いわけなんです。いいことなんですけれども。そして、晩婚化に伴いまして、晩産化、要するに年とってから子どもさんを生むというふうな形もふえているのも事実であるわけでございます。

現在、少子化が急激に進んでいる中におきまして、またその離婚率の上昇が少子化の背景にあるというふうに、かねてより指摘をされていたわけでございます。これは2013年度版の厚生労働省の白書によりまして、結婚とか出産に関する意識調査に基づいて、若者の結婚に関する特集をしているわけなんです。

その白書では、未婚者のうち、いずれ結婚しようというふうに考えている人が9割近くいるわけなんです。いずれ結婚しようという方が9割いると。しかし、若者の結婚願望はこれを見た数字でわかりますように、決して低いわけではないというふうに分析をされているわけでございます。

一方で、男性の方も、あるいは女性の方もこの異性の友人あるいは交際相手もいないというふうに答えた未婚男性は約6割いるわけなんです。そして未婚女性の方は5割に上がったことを踏まえまして、結婚相手の候補となり得る交際相手がいる若者は限定的であると、ほんわずかであるというふうな結果が出ているわけでございます。

また、本人の努力や気持ちの変化のみに期待するのではなくして、周囲のさまざまな支援によって、結婚に至るケースも多々あるというわけなんです。我々の結婚した当時を考えてみますと、常日ごろから隣近所にはそういうおせっかいなおばちゃんがおりまして、「この子どもないや」とか、「あの男性どないや」というふうに声をかけてくれた方々が昔はたくさんいたような気がするわけなんです。

ところが最近では、いろんな問題がありまして、そのように世話をする方が少なくなってしまった。そこで、やはり行政が結婚とか、あるいはその支援の取り組みについても、これは今後進めていかななくてはいけないのではないかなと

いう感じがするわけなんです。

そこで、結婚とか支援、そして少子化対策の効果的な取り組みの一つとして位置づけて、福崎町の実情に応じた支援策を検討していきながら、推進することを提案するわけなんですけれども、当町の見解をお聞かせ願いたいと思います。

総務課長 結婚支援についてですけれども、急速な若者人口の減少に悩む農山漁村地域の自治体を中心となって取り組んできた経過があると思います。

ただ、現在では全国的に少子高齢社会が進んで、婚活という言葉も広く認知されるようになってまいりました。平成22年9月議会での釜坂議員の婚活事業に関する一般質問にお答えしまして、「婚活事業は民間の事業者が多数実施されておりまして、今のところ町が直営で婚活事業に取り組む予定はありません」と答弁いたしました。今は自治体に関与できる環境も整ってきたなと感じております。

今後町としてどのような関与ができるのか、検討してみたいと思っております。

富田昭市議員 先日、兵庫県内で最も人口の少ない神河町で、町内の定住促進を図ろうと、男女34人の婚活パーティを神崎農村公園ヨーデルの森で開いたわけなんです。それには地元の男性22人、そして大阪や神戸などから訪れた女性が12人が集まり、ボードショーの鑑賞など交流しまして、その後パーティに出まして、神河町が協力しまして、婚活支援役割を果たし、その模様が新聞に掲載されていました。これがその新聞のコピーでございますけれども、非常にこう和やかに多くの方々が話をしている風景が、写真に掲示されておりました、新聞に。

そしてそれぞれがフリータイムにおきましては、自分の意中に思っている人に声をかけたり、終始穏やかな雰囲気であったとあって、町の担当者は神河町に嫁いでくれることを期待したいと、このように話をされておりました。

すなわちこの人口減少に歯どめをかける、そういう活動が実施されたわけなんです。

そこで、福崎町の次世代の育成支援対策後期行動計画の中で、その男女の未婚率の推移が平成7年から17年までの10年間で記述されておりました。

それによりますと、20歳以上の全ての年代で男女とも未婚率が上昇傾向になっているわけなんです。さらに、人口の推移を見ても、平成21年の4月1日現在で14歳以下が2,884人、全体の14.5%でありました。そして、65歳以上が4,436人で、これも全体の22.5%に達しております。現在では若干違うと思いますが、この人口推移でもわかりますように、お年寄りと子どもの格差がだんだんに広がると同時に、人口減少と、そして高齢化率の増加によりまして、今後ますます若い方の負担がふえて、そして結婚を前向きに考える男女が減少するのではないかなというふうに懸念するものでございます。

地方でできることは地方で取り組んでいながら、結婚しやすい環境の整備をどのように今後考えていくのか、また、これから10年後の平成35年には、それぞれの人口推移は、比率はどのように変わっていくのか、その辺のお答えをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

総務課長 まず、人口推計なんですけれども、国立社会保障人口問題研究所が市町村ごとの人口推計を国勢調査をもとに、発表しております。それによりますと、平成32年の推計なんですけれども、福崎町の14歳まで2,304人、12.2%、65歳以上が5,626人、29.7%、総数は1万8,940人となる推計が出ております。

また、町としての結婚できる環境の整備でございますが、ハード面では道路、

公園の建設、また、住宅の提供、下水道整備などのインフラが整っていることや、ソフト面では中学校までの医療費の無料化の継続など、福祉が充実しているまちづくり、また、教育環境が整っているというようなこと、活力にあふれ、風格のある住みよいまちづくり、第4次総合計画を進めることが、環境整備につながるのだと考えております。

富田昭市議員 今、国のほうでも、このように人口減少とか、また結婚についての議論をされているわけなんです。

やはり私たち地域におきまして、地方においても、しっかりとこの辺の議論を進めていきながら、やはりどこかで歯どめをかけていかないと、それこそ大変な社会になってくるし、また日本全体が沈没をしてしまうような、そういう感じもするわけでございます。

これはやはりもっともっとお互いに、それぞれの自治体でもって、真剣に取り組んでいきながら、私はやはりその子育てとか子どもの安全のことについては、最前線にそれを取り上げて、考えていくべきではないかなという感じがするわけなんです。

日本は、昭和20年8月15日に終戦を迎えました。そのときに多くの戦争に行かれた男性たちが帰ってきまして、そして、以後今日まで68年か9年たちますけれども、そういう中におきまして、その方々が結婚されて、要するに第1次ベビーブームが出まして、当時は200万人以上の方々が結婚したというふうなニュースが流れたことがありました。

しかし現在では、やっと50万人から60万人の方しか、年間で結婚されていないというふうな数字も上がっているわけでございます。それを考えますと、減少はもちろんですけれども、それだけなかなか女性も男性も、ひとり暮らしのほうがよっぽど楽でいいという考えの持ち主も多いかもわかりませんが、先ほどのデータ見てみますと、やはり9割の方が結婚願望があるというふうな数字も出ているわけでございまして、やはりその点を謙虚に受けとめながら、しっかりと進めていかなければいけないなというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

総務課長 日本の国自体が人口減少社会を迎えております。国全体で人口が減っておりますので、その中で人口を維持するということは、なかなか大変難しいことだと思いますけれども、人口は町の活力を維持する上でも重要な要素だと思いますので、子どもを産み、そして育てやすい、住みよいまちづくりを進めることができるよう、努力してまいりたいと、このように思っております。

議長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。
再開時刻は13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分
再開 午後 1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

富田昭市議員 そういう中におきまして、内閣府は平成26年度の予算の概算要求につきましては、地域少子化危機突破支援プログラム推進事業というふうな形でもって、約2億円を計上されているわけなんです。

これはどういうものかといいますと、やはり地域の実情に応じた少子化対策を進める中において、自治体が主体となって立案するプランを、全国から公募しまして、その中からモデル的な取り組みを選定しまして、内閣府が主体となっ

て実施する予定であると、このように言っているわけなんです。

そして、事業の例といたしましては、意識の啓発とか、あるいは機運の醸成事業、結婚相談、あるいは支援体制の整備、妊娠・出産に関する相談体制の整備などが検討されているわけなんです。既に、町のほうにもこのようなご連絡があったかなというふうに思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。連絡が入ってますか、課長。

総務課長 ちょっと私今のところ、それを認識しておりませんでした。

富田昭市議員 内閣府が、政府のほうに予算の概算要求をしているということは、これは間違いのない事実でありますので、それにちなんで、我が町でもって取り組むことを、つくって置いていけば、その2億円は全額ではありませんけれど、参考例として、今度は国がそれを例にして全国に発信するというような計画をしているらしいので、どんどん応募していただいて、やはり我が町の、自分たちの人口ふやすための、また結婚体制をつくっていくための取り組みを実施していただきたいなというふうに思いますので、これもお願いをしておきます。

それでは、次の質問に入ります。次は雑誌スポンサー制度の導入についてということでございます。

これも、日本人の活字離れが進んで久しい中、最近多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が全国では少なくないわけでございます。

例えば、コンビニエンスストアと連携をしまして、24時間いつでも図書館の受け入れ、あるいは返却ができるサービスを実施したり、運営自体を大手のレンタル業者に委託をしまして、年中無休でもってCDとか、あるいはDVDのレンタル、あるいは新刊書販売のコーナーを設けまして、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら、本を読むこともできるようにするなど、独自のアイデアで図書館に魅力を増す取り組みを実施している自治体もあるわけでございます。

当町におきましては、平成17年7月2日に、町民の強い要望にお応えしまして、図書館が竣工され、開館をしたわけでございます。

当時は子どもたちをはじめ、多くの町民の皆さん方が喜び、そして図書館の入館者、あるいは本の貸し出しも大変に多くあったわけでございます。

図書館の応援隊も、その当時発足されまして、図書館の運営を進められてきたのも事実であるわけでございます。

特に私の記憶に残っているのは、2010年5月の11日ですか、NHKにおきまして、ラジオの公開生放送が福崎町の図書館前でありました。これは雨の中ではありましたが、約200人余りの方が参加をしてくれて、全国にラジオ放送によって福崎町が中継されたことは、本当にうれしいことであったわけでございます。

しかし、本来の図書館の目的は、やはり来館をしていただきまして、本を読んだり、あるいは貸し出しをして、本を読むことによりまして、教養を高め、さらには生活の向上ができれば、これは最高の学びであるわけでございます。それぞれの目標に向かって、しっかりと向上する気持ちもわいてくるのではないかなという感じもするわけでございます。

2005年にオープンして、本年でもって8年がたちますけれども、各年度の入館者と、そして貸し出しの冊子数はどのように変遷しているのか、お尋ねするものでございます。

社会教育課長 それでは年度別に申し上げたいと思います。まず、平成17年度でございます。平成17年度は7月に開館しておりますので、9カ月分とはなりますが、入館

者数が6万9,678人、貸出冊数が11万8,320冊でございます。平成18年度は8万9,044人、冊数は15万9,382冊、平成19年度は、9万1,550人、冊数は16万8,098冊。平成20年度は、9万6,784人、18万3,902冊。平成21年度は、9万7,819人、19万1,982冊。平成22年度は、9万8,794人、19万6,068冊。平成23年度は、9万8,883人、19万7,017冊。平成24年度は、9万9,698人、20万1,773冊。今年度におきましては、11月末現在で8カ月分になりますが、6万8,955人、13万5,178冊。この数値で言いますと、去年と比較しますと、ほぼ前年並みで推移をしているところでございます。

報告しましたとおり、今のところ入館者数、貸出冊数とも、年ごとに増加している状況にあります。

富田昭市議員 どうもありがとうございます。すばらしい、私はこの数字を見て、図書館だなという感じがいたしました。なかなかこのように平均して、平均よりもっと上向きに、ずっと貸出人数も入館者もふえているということは、他には例を見ない、これはすごいことだなというふうに思いますので、これはどんどんとやはり発信をしていただきたいなというふうに思います。

それだけ福崎町は関心を持っている方が多いんだなというふうに感じまして、安心をしたわけでございます。

こういう中におきまして、私も今回はこの質問に当たりまして、姫路市のある図書館に行って、本を貸してもらおうと思ったら、いや他市町の方は貸し出しできませんよというふうに断られまして、言われたんですけども、福崎町におきましては、福崎町の住民はもちろんですけども、他市町から来て、その本を借りようと思えば、貸し出しは可能なんです。

社会教育課長 その分につきましては、図書館ごとに協定がございます。福崎町の図書館につきましては、加西市の人がこちらで貸し出したいということになりますと、それはお貸しできます。反対に福崎町の方が加西市の図書館に行かれて貸し出したいということがあれば、それは貸し出しできるんですが、ほかの図書館とは今のところそういった提携ができません。できませんと言いましょか、それぞれお話した中で、なかなか難しいというところでございますので、今のところその2館は連携をしております。

富田昭市議員 それで私もある図書館の方にお話を聞いたんですけども、そしたらどうしたら借りられるんですかというふうにお尋ねしたわけなんです。そうしたら、今課長が言われたように、図書館同士で連携をしてやれば、図書館として貸し出すことはできますよということなので、これ姫路市の城南の、城内ですか、城内図書館です。そこではそう言っておりました。

ですから、福崎町の図書館が、例えば城内図書館におきましても、溝口にもあります。結構あちこちにありますので、その支店みたいなものが。そこに行って、福崎町の図書館の人が言ったら、その本を借りることができると言っておりましたので、その辺はやはりこれからの課題ではないかなというふうな感じがするわけなんです。

そして、今回のこの本の目的は、要するに近年は企業とか団体または個人が、図書館が所蔵する雑誌の購入代金の全部またはその一部を負担いたしまして、そしてその見返りとしてスポンサー名の掲示や広告の掲載を行う、雑誌のスポンサー制度を導入する自治体もふえてきているわけなんです。

もちろんこの隣の姫路市なんかの場合でも、この4月からこれを実施されてい

るわけでございます。

具体的には、雑誌の購入費をスポンサーに負担をしてもらいまして、そしてそのかわりに雑誌の最新号のカバーの表面に、確か3センチの十何センチと思いましたが、そのスポンサー名を書きまして、そして裏面には広告を載せたり、あるいはその仕組みが一般的になっているわけなんです。そして図書館の購入費の、私は新たな財源の確保につながっていくのではないかなというふうに思うんです。そして、地元企業などのPRとか、あるいはその町民サービスの向上につながる有効な施策ではないかなというふうに考えているわけなんです。町内ではこのようなことはどのように感じます。

社会教育課長 公立図書館におきましては、法律で利用料を徴収することはできないということになっておりますので、議員から提案いただいた、この雑誌スポンサー制度というのは、図書館独自の財源を獲得できるということでございますから、非常にいい制度であるというふうには考えます。

ただ、今議員さんが言われましたように、県下の状況を見ますと、唯一姫路市が今年度から実施をされたということでございます。ただ、なかなかスポンサーが集まらないということで苦戦もされているようでございます。

全国的には導入されている図書館もふえてきておりますので、状況を十分見据えながら、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

富田昭市議員 今、課長が言われたように、非常に全国的にはそのようにふえつつあるわけなんです。そして、特に私が参考にしたいのは、その中でも、神奈川県平塚市でもって、取り組みをしているのを、一つご紹介をしたいと思いますけれども、平塚市が中央図書館で今年の3月から実施をされております雑誌スポンサー制度の現状について、和田芳男館長から説明を受けました。

それによりますと、この制度は図書館の経費削減と雑誌コーナーの充実を図るために、雑誌の購入費用を企業のスポンサーが負担するかわりに、雑誌カバーに広告を掲載するというものでありまして、広告の応募対象は市内外の企業や商店、組織など、個人を除く各種団体、そしてスポンサーとなった団体は、図書館が作成した週刊誌や月刊誌など、50種類のリストの中から、提供する雑誌を選びまして、書店と年間購読契約を結んで、発売日に図書館に雑誌を納入するということなんです。

そして今言ったように、その広告を、縦3センチ、横13センチずつのものを掲載するというようになっておりまして、この和田館長は、雑誌カバーは多くの市民の目にとまりまして、広告効果は高いというふうに述べておりまして、今後は商工会議所などに協力を呼びかけながら、広くPRしていきたいんだというふうなコメントが出ているわけなんです。

ですから決して無駄にはならないと思うし、また雑誌の費用を浮かすということでは、非常に有効ではないかなという感じがします。どうか前向きに検討していただいて、また取り組みができるように、お願いをしておきます。

そして、あと最後の質問でありますけれども、医療費の増加の抑制についてでございます。

これは本当に高齢化に伴いまして、1人当たりの医療費も今後さらにふくれ上がってくるものと予測されるわけでございます。このままでは、自治体経営が厳しくなっていくのも時間の問題ではないかなというふうに考えられるわけでございます。

国民の健康保険加入者のレセプトのデータベース化でもって、患者が処方されました医薬品や診療内容を把握しながら、独自に分析をしまして、医療費削減

の効果があるとされる患者を対象に、継続的に服用されている先発医療品を、価格の安い後発医療品、すなわちジェネリックに切りかえた場合に効果があると考えますが、当局の見解を求めるものでございます。

民生参事兼健康福祉課長 先ほども申されましたとおり、医療費の抑制にということでジェネリック医薬品の変更促進につきましては、厚生労働省も大変力を入れており、福崎町でもパンフレット等を保険証の更新時には送付して推進をしているところでございます。

今後、医師会等とも連携も図りながら、ジェネリックの差額通知の導入に向けて、進めてまいりたいと、このように思っております。

ただ、このジェネリックの薬品につきましては、先発薬品との効能など、全て同じと思っておられない医療機関があることも事実でございます。

富田昭市議員 私の調べたところによりますと、その先発医療品とジェネリックは、ほとんどその効能については変わらないというふうなことも言われておりました、やはりこれはどんどんと私は進めていくべきではないかなというふうに思いますけれども、やはりそれは行政と医療機関とのつながりがありますので、その辺は十分に検討していかなければいけませんけれども、やはり今言われた患者さんに対してのジェネリックのご案内なんかは、どのように現在されておりますか。

民生参事兼健康福祉課長 先ほども申し上げましたとおり、保険証の交換のときに、こういったジェネリック医薬品を希望しますという希望書、希望カードを国保の会員といいますか、保険者に配っております。そういった中で、こういったパンフレット等を更新時に毎年配っておるところでございます。

富田昭市議員 町内の被保険者のその方々でもって、今どのくらいの方々が、このジェネリックに切りかえをされておりますか。その効果のほどをお尋ねしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 これも前にも報告をさせていただいたかと思うのですが、効果としては約800万円程度、24年度で出ておるという推計をしておるところでございます。

富田昭市議員 非常に、効果が出るということはいいことではないかなというふうに思います。

人口約24万人の広島県の呉市のお話ですけれども、ここではすごく65歳以上の人口が多くて、現在31%、これは2008年のことですけれども、24万人でもって2008年のときに調べたときに31%の人口であったというふうに言われます。同じ規模の都市の中では、高齢化率が全国で1位なわけなんです、この呉市が。

当然そうなりますと、非常に医療費も重なってくるわけございまして、呉市と言えば、昔は、東洋最大の軍港都市というふうに言われまして、本当にその町が今は典型的な地方都市として、高齢化が進んでいる町という形に変わっていったわけなんです。当然医療費もふくれ上がりまして、この2008年には、先ほど言いましたけれども、1人当たりの年間の医療費が60万円で、これは要するに平均よりも4割も高かったということなんです。

このままでは自治体の経費がもたないということでもって、財政の再建団体になってしまうということをおぼれまして、そして医療費の適正化に本格的に取り組んできたわけでございます。そして、市が着手したのは国民健康保険加入者のレセプトのデータベース化でありまして、そしてその結果、対象者の7割がジェネリック医薬品に切りかえておりました、薬剤費の削減額は、ことしの3月までに累計5億円以上になったというふうなお話なんです。非常に効果があると思います。

もちろんその市のアンケート結果によりますと、通知のあった8割以上がこの件については評価をいたしまして、そして通知が後発医療品に切りかえるきつ

かけになったということなんです。

福崎町でも、先ほど参事のご答弁にありましたように、出しているんだということですけども、その結果については、現段階では調べているんでしょうか。何通送って、何人の方が切りかえられたんだというふうなその効果、金額的には800万円というふうに言われましたけれども、大体件数的にはどのようになっていますか。

民生参事兼健康福祉課長 件数までは若干把握はしてないんですが、割合的には28%程度が切りかえられておるとい結果が出ております。

富田昭市議員 平均的な数字ではないかなというふうな感じがいたします。そして、平均寿命も延びまして、毎年伸びているのは、これは本当に喜ばしいことでもありますけれども、やはり健康でもって長生きをしたい気持ちは誰もがお持ちであるわけなんです。

しかしながら、突然に襲いかかってくる事故とか病は、予測がつかないものでございます。そこで、75歳以上の人口が急に膨らむこの2025年、これは平成37年になると思いますけれども、それに向けて、やはりこの行政と医師会が力を合わせて、しっかりとこの持続可能な医療制度の構築を急いでいかなければいけないのではないかなというふうに思いますけれども、今後の取り組みと医師会との関係はどのようになるのか、お尋ねをしたいものでございます。

民生参事兼健康福祉課長 先ほど申されましたとおり、団塊の世代といわれる年代が現在65歳、前期高齢者になっておりました、今後10年しますと75歳の後期高齢になるということでございます。

平成21年度にこの後期高齢の医療制度が発足しましたときに、かかりつけ主治医制度というのが導入されました。内科、整形、皮膚科など複数受診をする高齢者が多いために、かかりつけ医だけにしますと、非常にやりにくいというところで、非常に不評でございまして、うまくいっておりません。

今後この国や地方公共団体、医師また患者等が安心できる制度づくりが必要かと考えております。なかなか現在のところ、三方よしの妙案はないというのが国のほうでの現状でございます。

また、神崎郡の医師会と行政との関係につきましても、高齢者の予防接種でありますとか、乳幼児等の予防接種、健診につきましても、また医薬品の納入の事柄につきましても、医師会との協力をしながら、また意見交換をしながら、良好な関係を持っており、今後こういうことで推移をしていきたいと、このように思っております。

富田昭市議員 人間の体というのは、ある程度のそういう予防とか健診をしていきながら、健康を維持していくためでございますけれども、やはり何といたしまして、今、予防医学に力を入れていくということが、非常に大切になってきてるのではないかなと思います。

先ほどもありましたように、やはり食に気をつけ、そして予防医学をしっかりとしていけば、健康で、また長生きできるのではないかなと思うわけなんです。その点でやはり、いろんな形で住民に徹底できるような形で周知のほうもお願いしておきたいと思っております。

レセプトの活用は、やはりジェネリックの医療品の医療促進だけではないというふうに思うわけなんです。例えば、健康保健師とか、看護師による訪問指導によりまして、医療機関での過度の治療を抑制することも、効果があると思うわけなんです。

いろんなことを聞いてみると、非常にこう、私も月に1回は病院に行って、検

査をしてもらって、そして薬をもらうわけなんですけれども、そういう中におきまして、いろんな話が耳に入ってくるわけなんです。

どういふことかと申しますと、やはり1人の患者さんが、例えば月に15回以上受診をされているという方、一つの病院で、2日に1回病院に行ってるんですわ、これ。あるいはその、1カ月に三つ以上の医療機関で受診をしているんだと、一つでは納得いかないもんだから、同じ病名でもって、あっちの病院も行き、こっちの病院も行き、月に3カ所の病院にも行っているというふうなこと。もう一つは、併用禁止の薬を併用しているということなんです。

病院に行きましたら、こういうのがありますので、それをもって薬局でもって、処方してもらわなければならないけれども、そのときにやはり飲んではいけない薬があると思うんです。やはりその辺は、やっぱり隠しているから、その病院ではその分を出してくれるわけなんですけれども、ちゃんとしたことをやっぱり先生にお知らせしていきながら受診し、そして薬剤を処方してもらおうということが、結果的には自分のいいことになると思うんですけれども、なかなかそれができていないような感じなんです。

そして、まして、何でこんなことをするのかなというので、耳を澄まして聞いていますと、やはり今は、高齢者でひとり住まいの方が結構多いわけなんです。そして、病気にかかると、非常に不安を感じているらしく、とにかく安心する場所が病院だというふうにおっしゃっているんです。病院に行って何かあったら、すぐ先生に診てもらえるということと、やはり薬を飲んでいるということと、先生に診ていただいたということが、非常に安心感につながるわけなんです。ですからやはりそれを考えたときに、やはりこう無駄なお金が使われているんじゃないかなというふうな感じがしたわけなんです。

やはりその辺を払拭していくためには、要するにこの保健師さんとか、あるいはそういう看護師さんのほうに訪問活動をしていきながら、そして、いろんなその不安を聞いてあげながら、側面からそういう指導をしていただくということによって、結構それが削減できるのではないかなというふうに思いますが、現実的にはそういうふうな訪問活動なんかはされているんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 先ほど申されました、そのレセプトの活用による保健師等の訪問指導についてでございますが、やはり今言われましたとおり、人的なところもございまして、計画的にはできていないというのが現状でございます。ただ、ミニデイでありますとか、各相談業務の中で多受診リストというのが国保連合会から出てまいりますので、多く受診をされておられるような方のリストアップをいたしまして、そういった中で訪問、訪問といいますか、そういうミニデイでありますとか、そういった指導の中で、この受診指導といいますか、そういったことをしておるのにつきましては、年間20件程度あるというふうなことは、保健センターのほうで聞いております。

富田昭市議員 医療費の削減とか、あるいはその患者の身を守るということから、私はどんどんそういうふうにし少し予算をいただいて、そういう方々を設置して、訪問活動を中心とした形でもって取り組んでいけば、必ず医療費を私は削減できるのではないかという感じがするんです。

病院に行く方というのは、もう大概決まってるんですわ。本当にもう仕事のように朝行ってますから、病院に。朝早くから昼ぐらいまで。たまたま病気になって、元気な方が行ったときに、中に入れないうんですわ、もう。いっぱいでもって、中が。そのくらい繁盛しているところは、病院が混雑してるわけなんです。

ですからやはり、もうそういうふうな運動も、ちょっと大変ですけれども、これから取り組みをしていただいて、訪問活動を中心にした、そういう医療関係とか、またいじめの問題とかたくさんありますけれども、非常に大変だと思うんです。大変だと思うんですけれども、やはりそういうことからいろんな形の経費の削減につながっていくのではないかなというふうに思いまして、それをよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、富田昭市議員の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は小林 博議員であります。

1. 自然及び文化財の保護と活用
2. 駅前周辺整備など都市計画、町の活性化
3. 災害対策
4. 広域行政
5. 来年度予算編成
6. 前回質問事項その後について

以上、小林 博議員。

小林 博議員 11番小林でございます。よろしく願いをいたします。

前回は途中になって終わりましたので、続きから始めたいと思います。

ミゾゴイということで、議会だよりもお世話になり、神戸新聞にも掲載をされて、改めて写真を持ってくることはないかなと思って置いてきましたけれども、あのような貴重な種が七種山で繁殖をしたというふうな、繁殖の地に選んだという、それほど非常に自然豊かなところでございます。

ほかにもレッドデータブックに登載されている貴重な動植物が幾つもあるというふうな状況であるということは、これまでも何回か述べてきたわけでございます。そして七種山を訪れる人たちも、歴史は関西の山としては非常に古いことからよく知られてはおるんですが、今でもまた改めて岡山、鳥取、あるいは京都、奈良方面からも、連日多くの方々が山歩きにお越しをいただいておりますし、あるいは青少年野外活動センターを中心にして、青少年の育成の場所にもなって、非常に寄与しておるという、そういう場所でもございます。

そんな意味から、この七種山が本当に愛されて、楽しく自然も保護されながら、活用されていくということが、非常によいのではないかなというふうに思って、繰り返し質問をしておるわけでございます。

この七種山の自然を保護しつつ、これをどう活用するかについて、基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

住民生活課長 絶滅危機にある貴重な野生動物、地形、自然環境など、生物多様性の保全に対する関心が高まる中で、当町には七種山周辺の環境資源がございます。そのすぐれた自然を求めて、多くの方が訪れているということで、そのため、関係機関が協力して、普及啓発、そして美化・清掃活動、情報提供などによる自然環境と人間活動の調和のとれた適正な利用推進を進める必要があると認識をいたしております。

例えば、森林が失われると、そこに住む生物の多様性も失われ、生態系のバランスが崩れてしまいます。自然環境の崩壊を、破壊を防ぐためにも環境保全が有用と考えております。

今回見つけました兵庫県のアランクに指定されました希少鳥類のミゾゴイの生息が確認されましたため、レッドデータブックやら県のホームページなどを

活用しまして、七種山周辺のエリアの自然環境の保全をPRしていきたいと、そのように考えております。

小林 博議員 七種山につきましては、これまでも福崎町の宣伝するいろんな資料につきましても、よく強調されておるわけでございまして、改めて位置づけということをお聞きするまでもないかと思ったんですが、こういう新たな事例もありますので、確認をしておきたいと思ったわけでございます。

七種山周辺は福崎町の貴重な水源ということにもなっておりますので、非常に多方面に役立つ自然の保護と活用ではないかというふうに思いますので、その点を基本にして、具体的な施策を推進していただきたいというふうに思います。

さて、この七種山をはじめ、先ほど言いましたように、福崎町には貴重な種や生態系、あるいは全国的、全県的に見れば貴重な種でなくても、大切な生態系、自然というものがあるというふうに思うわけですが、そういうものを1カ所で記録して、そしてそれをどう活用するか、積極的に活用するというだけでなく、道路をつけたり、開発が入ったりと、いろんな場合も出てきますので、そうしたものをきちっと記録をして、そしてそれを生かしていく部署が明確になっておるほうがよいというふうに思うのですが、福崎町の役所の中に、そういう部署が現在あるのか、なければどうやっていくつもりなのか、この点について、お聞かせをいただきたいと思います。

住民生活課長 兵庫県のレッドデータブックには絶滅危惧種のリスト種ごとの写真や分布区域の記載等がされております。当町においては、これらを評価した各分野の専門委員会またそして財団、ひょうご環境創造協会の意見とか、そういったものをお聞きしながら、個体群とか生態系、自然環境などの調査を進めていきたいと考えております。

そのためには、住民生活課はじめ、関係課の協力のもとに今後取り組んでいきたいと、そのように考えております。

小林 博議員 幾つかの課が関係するというふうに思うのは当然でありますから、その点については住民生活課が中心になって、やっていただけるということで、理解してよろしいですか。

住民生活課長 そのように考えていただいたら結構です。

小林 博議員 次に、安全で楽しい七種山にするということで、具体的なことも、これまでも言ってきました。七種山の特徴というのは、リピーターが非常に多いということです。行ってよかった、もう一回行こう、あるいは人を誘って行こう、子どもたちを連れていこうというふうに、非常に繰り返し訪れる方が非常に多いということでございます。

そういう中ではありますが、本年は2件の死亡事故も起こったりというふうな、そんな不幸な事例もあるわけでございまして、事故防止とともに、自然を紹介するものでありますとか、あるいはトイレの充実ということも、求められておるのであります。こうしたことについて、前回の地域振興課長の答は、検討していくというふうな趣旨であったかと思うのですが、ちょうど予算編成期でもありますので、取り組めるところからぐっと取り組んでいくという、そんな方向づけをしてほしいというふうに思っておりますが、多分できておるだろうと思うわけですが、その点について、答弁をお願いいたします。

地域振興課長 七種山の登山道につきましては、観光協会といたしまして、マップを作成してルートの案内、また注意箇所を表示しながらPRに努めているところでございます。

ご紹介のありましたように、今年度は滑落事故が2件ございました。そういっ

たことから、消防署が中心となりまして、警察、役場、この3者で七種山と七種槍の登山道の現地調査を行いまして、それぞれの所要時間ですとか危険箇所の有無、また有事の際のヘリコプターでのピックアップが可能なポイントなどを確認したところでございます。

調査後の検討会では、調査結果の整理とともに、情報の共有化について、それぞれ確認するとともに、場所を特定するためのポイントを決定いたしましたので、そこへの標識の設置ですとか、危険箇所については注意喚起の看板を設置するなど、こういったことにつきましては、早急に実施するという方向で打ち合わせをしております。

また、登山道の安全対策としましては、今年の豪雨で一部が崩壊した箇所がございます。これにつきましては、今、工事を進めているところでございますけれども、来年度につきましても、予算が確保できる範囲で、また自然のよさを損なわない範囲で、再整備ですとか、安全対策について、実施をしていきたいと考えております。

それから、散策路での樹木など自然を紹介する看板ということでございます。これまでも何度かご提案をいただいておりますけれども、山の会などにも相談をしながら、こういった形で整備ができるのか、検討を加えていきたいと考えております。

それから、トイレにつきましては、現在、作門寺山門のところがございます。後々の管理も含めまして、どのようなものがあるのか、またどこにあるのがいいのか、そういったことも含めて、前向きに検討を進めていきたいと思っております。

小林 博議員 七種山に来られる人たちは、野外センター周辺の駐車場に車を置いて歩かれる方が非常に多いわけですが、朝早く来られる方もあり、休日、野外センターの休日日来られる方もありして、そういう部分も含めて、トイレ設備ということ、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、これは町内全体を通してですが、主として石を中心にして、道標でありますとか、池をつくったときとか、いろんな場所での工事の記念碑などがよく見受けるわけですが、こういうものがだんだんと石も剥離して、字も読めなくなったりとか、いろいろあります。道標も壊れたりして、そのままになったり、草に埋もれたりということがあられるわけですが、私たちの町や郷土がどんなふうにしてでき上がっていったのか、あるいはどんな歴史があるのかということを知る上で、この道標とか記念碑というのはもう少し大切にされてよいのではないかとこのように常々思っております。

そういう意味では姫路市の太尾周辺が参考になる事例ではないかと思うのですが、これがどうした事業名でやられておられるのか、ちょっと勉強しておりますが、ひょっとしたら議長がご存じかもしれませんが、そんなふうなことも含めて、こうした歴史を示す、あるいは福崎町のこの身近な地域の成り立ちを示す道標とか記念碑などのこの意義づけを明確にして、これを大切にしていこうという取り組みをしていただけたらというふうに思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

社会教育課長 議員さん言われるように、道標、そういった石でつくったようなものが非常に風化していると、それがなくなるというような危惧もございまして、昭和61年から平成3年までの間に、福崎町の文化財の石造遺品として、町内全ての遺品、石造遺品を調査しております。そういう形で、こういった冊子もつくっております。そこには、石造の意義については、やはり地域、当時の住民さんが

材を出し合って、祈りを込めてつくったものだ、これによって常民、いわゆるその時期におられた一般人の歴史の一端が鮮やかに描き出されるものだというような意義づけもされているものでございます。

調査はこのように実施をして、歴史資料館ではこういった特別展も開催をしたことがあるんですが、まだまだ住民に知れ渡っていない、知れ渡るところまではいってないというふうに思いますので、今後企画展や講演会、また、広報等において石造り、そういった遺品を取り上げていきたいというふうに思います。

ただ、道標などは、場所を特定すると、すぐに盗難にあうというふうなところもありますので、そういったものを注意しながら、対応していきたいというふうに思います。

小林 博議員 具体的にそういう取り組みを過去にされたり、冊子が出たことも知っておるわけですが、そういうことが、例えば課長の地元のところに福崎財産区の山を各地域に分配したという記念碑があるんですけど、意外と近所の方に聞いても、よくわかっておられないというふうなこともあるわけですし、そんな意味で、その地域でそういうものが皆さんの理解になっていくようになってほしいなというふうに思って、質問をしたわけでございます。

福崎町に生まれ育ったものは、福崎町をいつまでも忘れない、誇りに思うという、そういう立場でも役立ってくればというふうに思っております。

次に、広域行政について、伺います。くれさかの問題でございます。私もこの4月までくれさかの議員をさせていただいておりましたので、それまでの経過については承知をしておるつもりでございます。ごみは全ての住民の毎日の生活に係る問題であり、その処理につきましては、地方自治体の責務ということでございますので、非常に関心を持っておるところでございます。

平成27年度までというふうなことが一つの節目であるということから、それ以降どうするのかということであったわけで、5年延長ということではないかという、そんなふうなところまではお聞きして、地元との話し合いも1回されたというふうなところまではお聞きをしておるわけですが、それ以後どうなっておるのかについて、報告をお願いしたいというふうに思います。

住民生活課長 7月12日に開催されました将来計画調整会議の場で、姫路市から市川美化センターの稼働期限である平成33年以降の市全体のごみ処理体制について方針を決めないと、くれさかの延命化についても、協議を進めていくことができないということで、協議中断の申し出がございました。

そして、11月21日に、協議を再開いたしまして、5年延命化を前提とする場合に、姫路市から4点について、考え方が述べられております。

まず1点目が、分担金の負担割合のうち、事務局費割り、施設建設費の均等割を2対1から1対1に見直すこと、2点目が、延命後は平成32ないし34年度末で、焼却炉は閉鎖し、粗大ごみ処理施設の今後については、延命後に協議を行う。3点目が、延命化後はくれさか環境事務組合の解散の協議を進めてほしい。4点目は、灰の搬出はしないという4点の提案がありまして、福崎町といたしましては、現有施設の有効利用を基本といたしまして、できる限り延命化を図る、利用するとともに、姫路市には今後も共同ごみ処理の理念及び建設に至る歴史の継承を希望していますと、また、延命化の工事については、現存施設の一部改良工事でもございますので、くれさか環境事務組合設立の経緯を踏まえ、分担金について現行どおりの負担割合を継続したいという考えであります。

調整会議の場では、歴史的観点から、一部事務組合設立における事柄を時系列

に考えていただきたいと、この処理施設は最初市川町を含めた4町で検討、その後市川町が離脱をいたしまして、3町で一部事務組合方式でゴミ処理に当たることで合意をいたしております。

3町のうち、夢前町が不快施設に当たる施設を抱えていない現状で、夢前町で施設を建設することで3町が合意して現在に至っておるということで、市町合併があり、姫路市にくれさかクリーンセンターが存在するからとはいえ、時系列に並べば、姫路市の主張は容認するわけにいかないと、そして、また、福崎町住民の行政サービスの低下と負担を強いることにつながらないように計画を進めていきたいともお願いをしております。

姫路市としては、市川美化センターとエコパークあぼしで十分余力がある中で、くれさかの延命に対して経費をかける必要があるのかという考え方がございまして、その中で、延命するのであれば、合併後10年になるこの機会に負担割合を変更したいという意向もあります。

このように双方の考え方に大きな隔たりがあり、協議は難航しております。しかし、実務者レベルで調整会議をし、それを内部で調整をしまして、また議会で報告を出しながら意見をいただいくという繰り返しを重ねながら、姫路市との合意を取りつきたいと、そのように考えております。

地元との調整ですが、焼却場への持ち出し等についての調整については、まだ未解決ということで現状に至っております。以上です。

小林 博議員 私が出ささせていただいておったところからの経過で行きますと、今時分にははっきりと方針が決まって、もう平成27年度以降の処置についての調査費ぐらいは計上ということになってくる年だというふうに思うんです。予算編成の時期になっておりますので、そういうことも検討課題だろうなというふうには想像はしておるわけですけれども、何が起きましても、合併をして、姫路市になったからといって、姫路市が大きいからといって、もう自分の都合だけを押しつけるということは、やってほしくないなというふうに思うわけです。

消防署のように、事務委託でというふうなことを姫路市がやりたいという本音でしょうけれど、しかしやっぱりこの福崎町の住民の毎日の生活に係るゴミの処理でありますだけに、事務組合方式を継続して、これまでの形を継続して、福崎町の意味も反映する形での運営がやられていくということが、私はよいというふうに思っております。

姫路のほうでは、網干と市川美化センターがあるとはいえ、市川美化センターの近い将来の今後についても、地域住民との関係も含めて、まだ不透明でもあります。網干一つでは、過去には事故の起こったこともあれば、いろんな事例も想定をしなければなりませんので、そんな意味ではくれさかを存続させるということも姫路市にとっても利があるのではないかというふうに、こちらは勝手に思っておるわけですけれども、そんな意味で、ぜひよろしくお願いをしたいと、頑張っていたきたいなと思っております。

姫路市の議員やあるいは外部監査委員からの強い要求があるんだと言われてはおりますけれど、我々福崎町の議員もまた、福崎町の住民の利益という立場で考えておりますので、ぜひ現在の形が継続されるように、お願いしたいというふうに思うわけです。

それから、これは今くれさかですが、他に南部斎苑もあり、その他一部事務組合があるわけですが、これらが今後どんなふうになっていくのか。姫路市との関係も含めて、意向も含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

副 町 長 今言われましたように、姫路市が関連する一部事務組合、このくれさかだけで

はなしに、中播衛生、中播農業共済、姫路福崎斎苑と、こういったような形になっております。これらにつきましては、中播農業共済は別枠といたしまして、この中播衛生、または姫路福崎斎苑につきましては、また施設更新のときには、このくれさかと同じような経緯で話し合いをしなければならないというように思っております。

いずれにいたしましても、先ほど松岡課長が答弁申しあげましたように、歴史的に、時系列的に並べれば、おのずとこの一部事務組合の存在価値というのはわかってくるわけでありまして、姫路市から見れば、その意義はわかっておいても、コスト並びにそういったような観点、自分とこの施設、自分とこの運営方法、先ほど議員が申されましたように、事務委託の中におきます分野では、自分とこの事務として、固有事務として処理ができると、こういう観点で主張されておりますので、そこら辺はなかなか相入れないところがございます。

しかしながら、私どもは先ほども申しあげましたように、住民の意向を踏んだ上での話し合いの場所へ足を運んでおる事柄でありますので、福崎町の意味決定の中で、議会からも支援をいただき、そういう形の中で、こういう交渉に臨んでまいりたいと、このように思っております。

小林 博議員 今後注目もしたいわけですが、この点については、福崎町議員の中には、こういう声も強くあるんだということは、ぜひ相手方にも反映をしていただければなというふうに思っております。

言われましたように、いろんな歴史経過を踏まえながら、現在の一部事務組合が成り立っております。そんな意味では、それぞれ施設のあるところの地域の住民の皆さん方のいろんな理解や協力もあり、先輩方のいろんな努力もあってのことでございますので、それらが生かされて、町民の利益につながっていくように、頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、駅前周辺はじめ都市計画、町の活性化ということで書いておりますが、最初に都市計画の変更問題について、これまでもよく答弁をさせていただいております。南田原における市街化区域の拡張の問題や、都市計画街路の変更見直しの問題等、これまでも聞いてきたわけですが、そのうちにだんだんこう示されてきておりました年限といいますか、予定期日というものも近づいてきております。平成二十何年の都市計画変更にかけるんだとかかけないとか、繰り返しまでも答弁もあったわけですが、そんな意味でこの市街化区域の変更の問題とか、あるいは街路の見直し問題について等について、現在の進捗状況と見直しについて、お聞かせをいただければと思っております。

まちづくり課長 中島井ノ口線の西側沿道の市街化区域への編入を検討している区域につきましては、これまでも答弁をいたしておりますが、既存市街地の市街化区域の利用状況でありますとか、道路のすぐ東側の沿道の開発状況を見据えるとともに、編入を検討している区域内にあります農振農用地の区域の見直しを含めて、計画的に進める必要があると考えております。

また地域と、詳細にはまだ協議をいたしてはおりませんが、地域の土地利用に対する意向でありますとか、まちづくりに係る考え方、またこれらを踏まえ、農政部局との連携を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

また、都市計画道路網見直しにつきましては、現在、将来交通量の推計作業を進めており、今後、将来交通量やまちづくりの方向性を踏まえつつ、福崎町の将来の道路ネットワークのあり方について検討し、都市計画道路の存続路線、

廃止路線を見きわめていきたいと考えております。

今年度中に、町といたしましては、都市計画道路網の見直し方針（案）を作成し、都市計画審議会、また町議会、町民の皆様の説明していきたいと考えております。

小林 博議員 確か、これまでこの市街化区域の変更問題でありますとか、一部街路の変更等について、平成26年やったか、28年やったか、その辺の数字を言われながら、目標設定ということであったわけですが、作業工程はどうなんでしょうか。あるいは目標年次とか。

まちづくり課長 最終的に都市計画道路の存続路線、今申しました廃止路線を決定し、来年度に都市計画変更の進めたいと、考えております。

小林 博議員 市街化区域の問題についても同様でしょうか。

まちづくり課長 市街化区域に編入といいますか、区域区分の見直し、これらのスケジュールも県のほうから示されております。それにつきましては、27年度末に今のところスケジュールとして考えております。

小林 博議員 それまでに先ほど言われましたような意向調査をはじめとするさまざまな手続を踏まなければならないということであれば、そんなにゆっくりもしておられない作業だというふうにも思うわけでございます。

都市計画という問題は、計画がつくられるということ、あるいは決まったということで、住民の権利の制約でありますとか、地価の変動でありますとか、いろいろ土地利用につきましても、大きな影響を与えるものでありますので、これらができるだけ早くオープンにされて、そして住民ぐるみの検討の素材に提供していただけるように求めておきたいというふうに思うわけでございます。

駅前周辺との絡みもあり、基本的な街路計画等の見直しでは、こんな考え方で街路計画を考えておるんだというふうな、そんな構想的なものを現在述べていただくことはできるでしょうか。

技 監 将来の道路ネットワークのあり方自体について、現在検討しておりますので、なかなかその途中段階でご説明することはちょっと難しい状況でございます。

小林 博議員 そういうことであれば、なおさらその点急いで出していただければというふうに思います。

駅前周辺整備との絡みの中で、一定量出せるのではないかというふうなことが、この前の特別委員会でもありましたけれども、その辺ちょっと期待をしておきたいというふうに思います。

次に、駅前周辺整備については、北山議員からも質問がありましたし、これまで特別委員会でお聞きをしておりますので、進捗状況と考え方については、理解をさせていただきました。

長い間の懸案事項であります。今回はどうも今までとは違うようだなと、何か前に行きそうだなという感触が、町民の中にも広がってっております。同時に、今度は本当にできる、ほんまかいなという、そういうふうな部分もありますけれど、今までとはちょっと違う受けとめ方になっておるといふふうに思うわけでございます。そんな意味では、期待と注目が集まっているというふうに言って差し支えないというふうに思うわけでございます。

計画どおりに平成26年度からの事業にしていこうということになりますと、進める側の体制もまた大切になってこようと思うわけでございます。町当局の体制としては、現在推進室があるわけでございますが、兼任というふうな、兼務というふうなことがかなり多いと思いますけれども、その新しい充実をした体制等は考えられておるのでしょうか。

副 町 長 現事業課の職員の現員をもって当たっていきたいというようには思っております。駅周辺整備対策室につきましては、技監を筆頭に兼務辞令という形で今も対応しておるわけでありまして、次年度におきます分野では、都市計画費の中に項目をこしらえまして、その中におきます分野で、事業分野におきます分野の支援に職員を張りつける予定といたしております。

その職員を中心としたような形の中で、展望を図っていただきたい、このように思っております。

小林 博議員 いずれにしても、他の業務が忙しくて、この部分がおくれるということにならないように、そういう体制づくりを求めておきたいというふうに思います。

あわせて住民は、これまでの一般質問でも触れられておりますが、駅前周辺の、現在広場と道路ということ、県道ということでありまして、その周辺の問題でありますとか、あるいは駅西の問題でありますとか、さまざまのその全体としての駅周辺の将来構想なども期待をされておるところでございます。

それらについては、現在その絵を描くということには至らないわけですが、将来としては、そういうふうな方向も考えていくということでの内容を持った計画になることを求めておきたいというふうに思います。

副 町 長 あくまでも、現在におきます分野につきましては、26年度から30年度、5カ年における事業計画という形を整えさせていただきたいと思っております。

駅西等を含めまして、その周辺を含めた開発もという意見は多くの議員からいただきました。しかしその中におきます分野につきましては、対費用効果、投資的な効果がどのようにあらわれるのか、そういったような計画も立てなければ、その中に踏み込んでいくわけにはまいりません。

そういう関係から含めると、今進めようとしております駅前広場と県道拡幅と、これら等が最急務というような形の中で対応していききたいと、このように思っております。

小林 博議員 駅舎のバリアフリー化の問題も含めて、課題としてはあるわけでありまして、もう少し進捗をしながらの議論にしたいというふうには思いますが、期待はされておることだけは、申し述べておきたいというふうに思います。

次に、活性化という点では、量販店の進出が続いて、町内の中小業者の状況が非常に心配をされておるわけでございます。それに相まって買い物難民の問題も深刻化しつつあるということでありまして、こうしたところでどのような対応策が、現状把握と対応策がどのようなふうにと考えられておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

地域振興課長 中島井ノ口線が開通いたしまして、その周辺にも量販店の進出が今後も計画をされております。そういった中で、町内の小売業者さんの状況ということでございますけれども、なかなか根本的な活性化対策がないのが現状でございます。

しかしながら、商工会と連携した中で、なっ得商品券の発行ですとか、商業振興協同組合への助成によるサルビアカード、こういったことで町内小売業者への誘客施策を図っているところでございます。

商工会活動の中で見ますと、青年部では会員もふえて、活動が非常に活発になってきているというような報告も受けております。商工会の中でも、そういったメンバーでも活性化対策を検討いただいて、ご提案もいただければと思っております。

駅前地区でございますが、そういった買い物難民というご指摘でございます。この駅周辺の商業施設につきましては、駅周辺整備の中でも商業施設の立地について、検討を加えているところでございます。現段階で新しい店舗の立地と

というのは非常に難しいと考えるので、それまで当面は宅配業者等によるサービスを利用するなどして、何とか対応していただければと考えております。

議 長 一般質問の途中ですが、14時20分まで、しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林 博議員 次に、4番目の問題に入ります。

さきに県会本会議で一般質問で、福崎町の問題が幾つか取り上げられておりまして、そのやりとりが県会議員の報告レポートという形で広く配布をされております。

そういうことから、多くの関係する住民の皆さん方の関心も集めておるわけでございまして、そういうことからお尋ねをしたいというふうに思っております。

今度、水害対策で市川の問題、七種川の問題等が取り上げられました。市川の問題については、市川の中で神崎橋下流右岸については、堤防がないというふうなことで、その整備が急がれるのではないかとというふうなことでありますけれども、福崎町が平成11年に市川河川環境整備計画というふうな計画を作成したというふうなことも答弁の中で触れられておりまして、町が公園を整備するに際しては、町と連携しながら護岸や階段等の河川整備を行い云々と、こうなっておるわけでありまして、町の取り組みということが、県の堤防をつくることの一つの条件のようにもされておるような答弁であります。そんな意味から、多くの方も傍聴に行かれておりまして、町の姿勢も確認をしてほしいというふうなことでございますので、お聞かせをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 平成11年に計画をいたしました、河川整備の計画につきましては、全体構想をしたものでございまして、県と河川断面でありますとか、そういう整合を取ったものではございませんので、今後詳細な計画を進めていく必要があるというふうには考えております。

小林 博議員 考えておりますということですが、具体的にこれを進めていこうと思えば、不法占拠といわれる、そうした問題の解決も必要ということで、触れられておるわけでございます。これらについては、これまで過去何回もいろんな取り組みが、地元を通じてもされたわけでありまして、自治会でこうした問題の解決を全てやれというのは、若干問題が大き過ぎるというふうに思っております。

そんな面で、災害防止、そして環境問題というふうな点、それから公園にするにしても、河川の中の水際の公園程度でいいのではないかと思ったりもしますが、何らかのアクションを町としても起こして、県と協議をしつつ対応してもらえるのかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 今、議員ご指摘のとおり、不法占拠といえますか、占用物件もあるところでございます。これにつきましては、継続して県と町で今現在権利の実態調査という、現在所在不明の占拠者という、そういうのもあるところでございます。これにつきましては、25年度中に実態調査を完了し、また、26年度には、これらをもって文書勧告等の対策をしていくということで、県と調整をしております。

小林 博議員 ここ何十年の間には、何回もそうした勧告も出されたこともあるわけですが、それだけに終わっておるということであります。何軒かは県が取りつぶしたところもあるようにも思いますし、現在でも10年も前から、もう自分でつぶす

のは困難だから、もう撤去はお任せしますのでやってほしいという、そういう関係者の同意も得られておるわけですが、その同意のあった分だけから先に取り壊してくれといっても、なかなか県も動いてくれなかったというふうな状況がこれまでの経過でございます。

そういうことも含めて、県会でこういうことが取り上げられた時期でもございます。この議会でも、この地域の災害対策としての堤防を構築ということが求められる質問もあったわけでもございまして、この点についての、町の取り組み方、動きを示していただきたいと思いますが、改めて答弁を求めます。

まちづくり課長 過去には議員申されましたように、占用物件、不法占用物件の所有権放棄ということで、文書による同意書をいただいていたところもございまして、それも今現在撤去されていない状況であるというふうに認識をしております。

またこれから、ここの不法占用の問題が片づきました後は、公園整備ということでございまして、これにつきましても詳細な計画策定と、また財政的な面も踏まえて、検討していかねばならないと思っております。

また、この整備に伴いましては、計画であるとか、整備に当たっては、県の相当の支援も必要と考えられますので、これらの調整も進めながら、進めていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 いずれにしても、その他の国道312号線等の冠水対策等につきましても、やっぱり町と協議をしながらというふうな答弁になっておりますので、もちろんそんなふうでなければならぬわけですが、これが答弁だけに終わらないように、これ具体的に一つずつ前に進んでいくような取り組みを求めておきたいというふうに思うわけです。

この市川の流域の中で、こんなふうに国道に冠水が常襲で起こったり、あるいは堤防がないというふうなところは、市川流域を見ても、そうたくさんあるわけではありませんので、ぜひ、県当局と協議をしつつ、取り組みを進めてもらえればというふうに思うわけでもございます。

次に、交通事故の多発ということで、最近福崎町では死亡事故を含む重大事故がこの役場周辺で続いております。特定の地域でこんなにも重大事故が発生するのは、やはり物理的な原因がどこかにあるのではないかというふうに思ったりもするわけでもございますが、そんなふうな面から担当課としては、どのような認識をお持ちでしょうか。

住民生活課長 役場前の交差点と中道線の沿線で、昨年からことしにかけて、高齢者を含む死亡事故が3件発生をしております。

死亡事故の原因として、交差点でトレーラーの巻き込み、そしてその他の2名の高齢者の死亡事故につきましても、道路横断中、乗用車にはねられ死亡されております。

原因としましては、ドライバーの後方、前方不注意、そして歩行者の安全不確認とされて、横断をされて、それぞれ瑕疵があるというような事故と考えております。

そして物理的ということでございまして、中道線のそういう交通量が多いというのと、渋滞が発生する右折レーンがないというような形で、こういう事故、そして役場周辺には、金融機関、そして郵便局とか量販店、いろんなものが立地をしております。人の横断が非常に多くされるということで、事故の発生も多くなると、そのように考えております。

小林 博議員 それで、対応策はどんなふうになればよいのでしょうか。されておるのでしょうか。

住民生活課長 申しわけございません。死亡事故が発生しました場所については、県の公安委員会、そして福崎警察署、町の対策関係の課、そして県道に伴う部分については県姫路土木福崎事業所の職員合同で現地調査を行います。そして事故防止対策について協議をしておりますが、この路線での対策としては、警戒標識並びに啓発看板の設置をしておるといようなことで、今回の郵便局前の事故については、それも警戒看板、そして啓発看板を作成して、ドライバーの注意喚起を促すといような対策を行う予定でございます。

小林 博議員 いずれにしても、限られた地域の中で重大事故が連続発生するというのは、何らかの物理的な原因があるというふうに思われても仕方のないところでございます。

もちろん歩行者あるいは運転者等の安全への注意義務ということもあるわけでありまして、その物理的な原因は取り除いていくという方向で取り組みを進めていただければというふうに思っております。

今言われましたような対策は、緊急に取り組んでいただいて、事故が繰り返し起こらないように求めておきたいというふうに思います。

次に、来年度の予算編成ということで書いております。国は政権が変わって、大きく予算のつけ方も変わってきておるところでございます。あるいは県は第3次行革プランなるものも発表をいたしております。町民や町政への影響と対応について、お聞かせをいただきたいと思うわけですが、どういう影響が考えられるでしょうか。

企画財政課長 国の動向で町民生活や町政に大きな影響があると考えられますのは、消費税の増税でございます。

増税によりまして、景気の冷え込み等が懸念されているわけですが、国は補正予算によりまして、5.5兆円の経済対策を実施して、公共事業のほか簡素な給付でありますとか、児童手当の積み増しを予定しております。これらの施策の効果が期待されるところであります。

町財政におきましては、地方消費税交付金と普通交付税の取り扱いが現在のところ未定でございますので、社会保障費の自然増加分でありますとか、消費税増税によりまして、歳出が増加してまいります、それを補えるかどうか、不明なところがございます。

県の第3次行革プランでは、中播磨県民局が上郡町にある西播磨県民局に統合再編されますと、住民の利便性の低下のみならず、大規模災害時の広域的な災害対応の必要性などから、議会でも働きかけをしていただきましたけれども、神崎郡3町の町長連名で知事に対して、存続を要望したところでございます。

中播磨県民センターとして存続させるという第1次案が示されておりますけれども、機能の縮小が心配されるところでございます。

また、老人医療費の助成事業の自己負担割合の見直しでありますとか、母子家庭等の医療費助成事業の所得制限の見直しにつきましては、その影響額などを現在調査しております、対応を検討しているところでございます。

小林 博議員 消費税につきましては、本当にこう所得の少ないものほどその負担比率が大きくなるということで、大変問題な、最悪の税制というふうに言われておりますし、私もそのように思っております。これが8%、10%になると、住民生活を直撃するのはもう想像に難くありません。

さて、それはそういう影響が町にもいろいろ出てくるかとは思いますが、とりわけこの住民生活への影響というのは心配であります。そんな意味で今言われました老人医療費の助成の関係、あるいは母子家庭の関係等については、

県の行革プランがそのまま実行されますと、かなり大きな影響が出てくるというふうに思われます。特に母子家庭の医療費につきましては、現在約対象者10万人のうち5万7,000人が削減されるというふうにも言われておりますし、老人医療費につきましても、8,000人分が少なくなるというふうにも言われておるわけでありましたが、福崎町に具体的に何名ぐらいの影響になっていくのか、担当課でわかっておりましたら、お聞かせをいただきたいと思えます。

民生参事兼健康福祉課長 この第3次行革プランの影響に係る人数でございますが、試算をいたしますと、老人医療の場合で対象者、現在93名であります。影響を受けるのが1人という試算になっております。また、変化の大きいこの母子家庭医療費につきましては、現在対象が277人おりますが、これの影響につきましては、189人が影響を受けるというふうな試算になっております。

ただ、この189人につきましては、一部子ども医療費へ62人ほど回りますので、実質127人が影響を受けるというふうな試算をしております。

小林 博議員 これがこのまま実施されるかどうかという点の見通しについてはどうなんでしょうか。あるいは他市町はどんなふうな含みで動いておるかということも含めて、お聞かせをいただければと思えます。

民生参事兼健康福祉課長 今のところ、案で示されておるんですが、このまま県のほうが2月ぐらいに条例案を提出するというふうになりますと、各町、市につきましては、独自案をどのようにするかというところにつきましては、現在どことも市町も動きを見せていないというのが現状でございます。

小林 博議員 様子を見ておることなんでしょうか。それとももう来年度の予算編成に当たっては、とりあえず現行のままで各市町の予算をつくっていかうというか、そんな動向なんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 その辺の動向を、現在周辺市町の連絡をとっているところでございます。

小林 博議員 まだ県がどこまでこれをやろうとするのか、まだわからない部分もあるというふうなことでありますが、この方針が実行されないような、これはもう今の制度は残していってもらいたいということを基本にした要望を、機会を求めてつくっていただければというふうに思えます。

次に、来年度の予算編成の基本方針と重点事項、重点事項等についても幾らかわかっているようでもございますが、我々もわかっているような気になるわけですが、議会でございますので、町民の皆さんに向かっても、今福崎町の来年度の重点事項については、こういうことになっていくというふうなことを、述べていただければと思うわけです。

企画財政課長 予算編成の基本的な考え方につきましては、副町長が行政報告で申し上げたとおりでございますが、予算編成方針につきましては、12月3日の総務文教常任委員会の報告資料に添付されております。

当町の税収につきましては、アベノミクス効果などによりまして、企業業績の回復が期待されるわけでございますが、依然として不透明な状況であります。

しかしながら、JR福崎駅の周辺整備の推進でありますとか、高岡幼稚園の建設など、重点事業を推進しまして、自律（立）の心を育て、参画と協働のまちづくりの4本の柱を軸に、地域の活性化を推進するための体制を整え、積極的に事業を展開していく必要があると考えております。

そこで、予算編成に当たりましては、第4次総合計画をしっかりと検証しまして、現在、策定を進めている第5次総合計画を見据えつつ、町民のいのちとくらしを守り、活力あるまちづくりに取り組むことを基本としております。

さらに、限られた財源の中で、最大の事業効果が得られるように、予算の執行方法や事業成果を十分検証した上で、制度改正を含めた節減、合理化方策を検討するように、指示をしているところでございます。

小林 博議員 今から予算編成ということですが、引き続きさまざまな分野での取り組みを進めなければならないわけでありますので、よりよい予算になるように求めておきたいと思っております。

アベノミクスとかいろいろ言いましても、国民生活、住民生活については非常に厳しい状況が続いておりますし、今言われておりました消費税の値上げも予定をされておるわけであります。医療や介護などの保険税や、福祉・教育など、住民負担が増にならないように、予算編成を求めておきたいと思うのですが、答弁をお願いします。

企画財政課長 国におきましては、医療、介護などの社会保障改革の筋道を示しましたプログラム法が成立しまして、この中では住民負担増になる政策も多く打ち出されているところでございます。

今後とも国、県の動向を十分見据えつつ、社会保障等の適正な住民負担について、検討いたしまして、少しでも負担を軽減できるような努力を続けてまいりたいと、このように考えております。

小林 博議員 最後に、前回質問事項ということで、教育問題について、お聞かせをいただきたいと思っております。

西中学校の状況について、前回質問をして、教育長からお答えをいただいたわけですが、その後校外指導も含めて、どんなふうに進んでおるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。ガラスが割られたという報道もあり、引き続き心配する声も町民の中にはありますので、よろしくお願いをいたします。

教 育 長 大変心配をかけております。現在のところ、まだ不安定な状況にいる生徒は一、二名いると思っております。学校外の様子については、まだまだ気を緩めることはできませんけれど、学校内では授業妨害があったり、エスケープする生徒もなく、平穏な授業が進んでおります。

小林 博議員 それを聞いて一安心という部分もあるわけですが、校外指導も含め、一人一人の子どもたちが、希望を持って次に進んでいけるように、その取り組みを求めておきたいというふうに思うわけであります。

そういう中で、学校図書の実充も教育の中では非常に重要だというふうに、よく言われておるわけでありますが、町の図書館については、非常に利用度が高いというふうには言われておりまして、そこで子どもたちもよく利用しておるのは、よく見かけるわけでありますが、現在の学校図書の充実度と充足度合いと利用状況について、お聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 学校図書でございますけれども、目的としましては、児童または生徒などが利用することによりまして、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することとされております。

充足度合いでございますが、小学校では90から、一番高いところで115%になっております。中学校では西中が100%を超えておりますけれども、東中のほうは約90%というような状況でございます。

利用状況でございますが、福崎小学校を例に取りますと、1学期で1人平均、学年によって違うんですけども、10冊から20冊程度の貸し出しという実績になっております。

小林 博議員 その利用状況は、目的なり、目標に照らしてどうなんですか。

学校教育課長 特に目標の冊数というのは決まってないと思っておりますけれども、それぞれ個人が

そういう図書の利用等について担任のほうから説明をして自主的に借りてるものがこういう冊数でございまして、それ以外に授業で必要なものについては、図書室から借り出して授業に利用しているような状況でございます。

小林 博議員 いずれにしても、今学校図書の重要性というのは、私が強調するまでもなくよくご承知であろうというふうに思うわけですが、その充足率が90%から100%まで、各学校で開きがあるというのはどういうことなんでしょうか。過去には交付税措置がされて、学校図書の充実というふうなことが言われたりしたこともあるわけですがけれども、なぜこんな90%から100%という差があるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 中学校を例にとってみますと、福崎西中は充足率が108%、それから福崎東中学校は89%でございます。蔵書の冊数を見ますと、福崎西中学校では9,748冊、東中は9,927冊ということで、蔵書数の絶対数としては東中学校のほうが多いわけですがけれども、そのクラス数による標準冊数というものがございまして。この標準冊数に対する蔵書割合ということになりますと、西中108%、東中89%というような結果でございまして、そのクラス数によりまして、そういう影響が出てきておるところでございます。

小林 博議員 それはその年度年度のクラス数によるものであって、とりたてて問題にする必要はないと、そういうふうに認識してよろしいわけですか。

学校教育課長 当然充足率100%を目指すものではございます。毎年一定数の図書を購入して、100%に近づけようとはしておりますけれども、現在の状況が、東中につきましては、標準冊数が1万1,200冊という、非常に高い冊数になっておりますので、そこにちょっと届かない状況であるということです。毎年一定冊数は購入しております。

小林 博議員 田原小学校のように、毎年指定寄附があるというふうなところもあるわけですがけれども、各学校でそれぞれ廃棄をされるものもあろうと思いますし、毎年どんなふうに充実をしているのかということは、大変大切な課題であろうというふうに思うわけです。やっぱり生徒の人数とか、そういうことを含めて、対応してやる必要もあるわけだと思っておりますので、100%になりますように、予算配分も求めておきたいというふうに思います。

以上、来年度の予算編成を前にして、大変いろいろお気づかいの点もあろうと思いますが、住民に喜ばれるような予算になりますように、期待をいたしまして、一般質問を終わります。

議長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了することといたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時45分